

平成25年第3回睦沢町議会定例会会議録

平成25年9月12日（木）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	市原裕一	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
10番	市原重光	11番	市原時夫
12番	荻野新衛	13番	今関澄男
14番	中村義徳		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	齊藤賢治
健康福祉課長	米倉行雄	地域振興課長	鈴木庄一
会計管理者	木島幸一	総務課 政策企画担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村精一	地域振興課 生活環境・ 地域整備担当主幹	田邊浩一
総務課副課長兼 総務班長	川越康子	総務課副課長兼 財政班長	白井住三子
教育長	高梨正一	教育課長	平山義晴
こども園長	阿部倉光宏	選挙管理委員会 書記	高橋正一
農業委員会 事務局会長	鈴木庄一	代表監査委員	生田昌司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書 記 御園生 憲 利
書 記 中山大輔

議事日程(第2号)

- 日程第 1 認定第 1号 平成24年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託)
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1号 地方税における延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 睦沢町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4号 睦沢町商工業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 6号 平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第 7号 平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第 8号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第 9号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第10号 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第11号 契約の締結について

(質疑・討論・採決)

日程第 1 4 議案第 1 2 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 1 5 議案第 1 3 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

(町長の提案説明、採決)

日程第 1 6 発議案第 1 号 睦沢町議会改革特別委員会の設置について

◎開議の宣告

○議長（中村義徳君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎追加資料の説明

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） おはようございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。きのう、田邊議員からご質問がございまして公民館バスの3カ月前の申込者というようなことで一覧表をつくらせていただきました。お手元に配付させてもらった資料がその資料でございまして、大変恐縮なんですけれども、公民館バス3カ月前申込者、その後に団体等一覧表ということで追加記入させていただければありがたいと思います。

それから、下から、両団体等のほうなんですけれども、土睦小学校の2月26日とありますけれども、これは平成25年の2月26日でございます。そのわきの利用日なんです、下から2行目、平成26年1月15日、平成26年2月21日ということをお願いしたいと思います。

以上でございます。貴重な時間ありがとうございます。

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（中村義徳君） それでは日程に入ります。日程第1、認定第1号 平成24年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。これから総括質疑を行います。まず、最初に平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

幸治議員。

○7番（幸治正雄君） 税の徴収の件なんですけれども、率が上がって額が減少しているという説明ですが、要因の一つとして固定資産税の見直しがあったというような説明もありますけれども、今後これが引き続き減少傾向でいってしまうのかどうかお伺いします。

○議長（中村義徳君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） ただいまのご質問に、命によりお答えいたします。今後の固定資産税、特に固定資産税ですか、町税に対しますこれからの動きでございますけれども、

資料の方にもございますように過去5年間で町税のほうはおよそ7,500万ほど下がり続けてきております。いわゆる景気の動向、かなり大きく左右されます。いわゆる、新築が少ない、そういったことが固定資産税にはかなり影響をいたしますので、これから下がり続けては、過去5年間の動きは下がっておりますけれども、景気の動向いかんによりまして上向きに変わるといことも十分考えられます。そういったことで、現時点では平成24年度までは下がっておりますけれども、この先は上向きの方向になる可能性があるかと。また期待をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 幸治議員。

○7番（幸治正雄君） 税の公平負担の面からいっても今後の取り組み方いろいろあるかと思っておりますけれども、ぜひ前向きでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他には。

今関澄男副議長。

○13番（今関澄男君） 13番。何点か一括質問させていただきます。まず、本決算に対します参考資料等を非常に素晴らしい資料を作ってくださいまして、私どもこれを見まして単年度決算の中身が非常に分かりやすく、これにつきましては大いに感謝しているところでございます。しかしながら中には果たしてここまで突っ込んだ内容資料を必要とするのかどうかと、こういうこともありますので、職員の事務事業も大変な作業だと思います。そういった中身を精査して必要なもの、そうでないもの、そういったものを、これは制度的に必要であればこれはやむを得ませんけれども、そうでないものがあるとするれば、これにつきましては十分検討していただきたいと、このように、これは感謝を申し上げつつ、そういう質問でございますのでよろしくお願い申し上げます。

その中で以前から私、質問して実際に資料等の配付もされたわけでございますけれども、新地方公会計の制度に基づく本町の財務4表の関係でございます。本件につきましては、平成24年の4月2日付で平成22年度の決算、いわゆる平成22年度の新公会計制度に基づく決算分の作成がなされ、各議員に送付されているところでございます。

その後、平成23年度決算分の諸表、これにつきましてはいまだその作成がなされていないのであろうと、まだ中身を見ておりませんので、その辺の状況等につきましてお伺いをしたい。そして本日24年度の決算の内容を審議しているところでございますけれども、単年度決

算ということで、いわゆる現金主義で、このような形をとっているわけですから、それはそれでいいわけでございますけれども、この公会計制度が制定され、総務省でもってこういう方法があるよと、こういうことで提示されているわけでございますので、この財務諸表のいわゆるバランスシート、行政コストの計算書なり、また、キャッシュフロー、あと純資産の変動計算書ですか、こういう4表をつくるという形になっておりますので、やはり私は数字は生き物でありますから、私はこの平成24年度の決算を行った中には即財務4表をつくるようなシステムを構築すべきだというふうに思います。これが2年前のやつ、1年前のやつを今頃出されても死んだ数字であります。したがって生きた数字を町民に示すということにつきましてはやはり迅速性、スピード性が必要だと思いますので、その辺につきましては認識がどのようになされているのかお伺いしたい。またシステム構築等につきましてはどのようなのか。中途半端なやり方につきましては私は必要がないんじゃないかと、これから先23年度決算の財務4表が出てきても、何ら関心もないとこういう形になってしまいますので、その辺について一つご見解をお伺いをしたいというふうに思います。本件につきまして本当にこの諸表を必要なのかどうかという問題もでございますけれども、やはりバランスシート、こういったものにつきましては複式簿記等の関係でなかなか難しい面がございますけれども、やはり一番の問題は行政資産なり普通資産がどのくらいあるのか、それによって本町の財務状況はどうか。22年度の諸表を見ますと、198億と、こういう資産合計でございます。従いまして200億ぐらいのそういう試算だなという形がわかるわけでございますけれども、現状果たして24年度の決算を見た場合どうか、固定資産の評価の問題等いろいろ難しい面がございますけれども、その辺につきましては一つ前向きな検討をお願いしたいというのが1点でございます。

いま一点につきまして、税の収納の関係でございますけれども、税徴収員の在り方につきましてお伺いしたいと思います。税込額の減額等、非常に難しい状況が続いておりますけれども、徴収員につきましては大変難しい状況の中で業務を進めております。この辺につきましては本当に大変だなということで深く感謝をしているところでございますが、税の公平、公正の立場から、やはり厳正な態度で取り組んでいただきたいというふうに思うわけでございます。そういう中で時間差勤務、フレックス、また夜間対応による効果も非常によく出ていると、そういう形で総括されております。そういうことで、特に夜間対応等につきましては、対応につきましては非常に危険性というか、事故等のことも十分勘案しなければいかんと、こういうことでございますので、どのようなチームというか、複数でもって対応してい

るのか、そういう町政業務の内容、これにつきまして教えていただきたいと、こういうことと合わせまして収入未済額の実情もありますけれども、特にこの不納額につきましては毎年発生しております。特に昨年につきましては600万、町税、本年は320万強でございますけれども、いずれにしても不納欠損にならないような、対応につきまして、特に時効等、時効にならないような対応、その辺につきましての具体的な取り組みの内容につきましてどのようなになっているのか、ちょっとお願いをしたい。これ、積算しますと大変な額になってしまうわけですね。いわゆる滞納分の毎年発生するものでございますから。その辺についての心構えは十分あると思っておりますけれども、いま一度ご見解等を教えていただきたいというふうに思っています。

それから収入関係につきまして、寄付金、特にふるさと納税につきまして、私は以前からこの件につきましては本町のいわゆるバロメーターというふうに私は思っております。しかしながら本年度、24年度につきましてはふるさと納税は2件と。非常に大口寄付というふうな内容でございます。大変ありがたく、感謝を申し上げるところでございますが、やはりこのふるさと納税の中身につきましてはやはり本町に対する思いがこの納税につながってくるというふうに思われます。そのようなことから見ますと、小口の方々、特に5,000円なり1万円なりそういう小口の方々がより大勢の皆さん方が本町に寄付していただくということが非常に重要ではないかなというふうに思います。そういったことから、やはりホームページのみならず、PR方法の検討、もう少し掘り下げた対策を行うべきではないかというふうに思います。

今年度決算の対応を見ましても、謝礼として2万1,590円ほど支出内容がございますけれども、やはり本町産、地元産品のお返しなど、いま少し幅広くPRをしてこのふるさと納税につなげていったらいかかというふうに思います。合わせましてこれまでのふるさと納税のいわゆる積算総額、それからその使途内容、こういったものにつきましては大口の納税者にご連絡していただきますか御礼のご報告を申し上げますと、こういうふうなことも必要かと思しますのでその辺につきましてお伺いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、有害鳥獣の関係につきましてお伺いしたいと思います。イノシシ、アライグマ等の関係で実績が出ております。非常にご苦労しているということで、特にわなの設置、猟友会の銃による駆除等によりまして、イノシシにつきましては96頭の実績でございます。しかしながら防止策といたしまして現在電気柵のほかに金網柵の設置を行って一定の成果をあげているものと思われませんが、最近、私もびっくりしているんですけれども、

個体の増加はもちろんでございますけれども、幹線道路周辺のほ場、それから民家沿いのほ場、そこまで出現をしております。それによって水稻の出来秋被害が目立って増加してきた、今まで谷津田が中心でありましたけれども、現在はそういう平地、いわゆる平地まで出てきて被害が拡大しているというのが現状であります。またイノシシの学習能力の高さというのが非常にございまして、金網防御柵を設置いたしましても、下から潜って侵入すると、こういうことで大変な被害が出ているわけですが、また夜行性で夜間行動だと思っておりましたが、現在は既に昼間の行動に移りつつあります。そしてまた人が近づいても逃げない、そういう行動など非常にこれから懸念される状況が続いております。中ではロケット花火等で追い返してもすぐにまた現れる、こういう状況になっておりますので、この被害増加につきましてはこのまま耕作放棄は確実に拡大すると、こういうことでございますので、その96頭なり、銃の内容等につきましては詳細な資料がありますから見れば分かるわけでございますので、とにかく現在の数人の駆除免許保持者なりわな免許の保有の駆除員だけではもう済まないような状況になっている状況でございます。本町全域にまん延するとこれは目に見えておりますので、この辺につきましての対応の考え方を伺いたいということと、私らの提案ではございますけれども、いわゆる数人の対応者ではもうこれについては対応しきれない状況になっていると思いますので、やはりこのイノシシ等に精通する専門員による専任職員を配置していただきまして、これは季節的なもので結構です。水稻であれば取穂期から集荷期まで、こういう時期的なそういう専門職員によるチームを組織化していただきまして、適切な被害をしつつある農家に対する指導、そして捕獲の対応等の取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。現在の役場の正職員が特に生活環境班の職員が飛び回っているというような状況で、本来の業務もできないような状況が目に見えて分かっておりますので、こういう対応ではとてももう対応しきれません。そういったことの内容を十分検討していただきまして、特別な対応策をぜひ検討していただきたいなど。これは私の要望ではございますけれども、質問にはなりませんけれども、そういうことでお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上、ちょっとはしりましたけれども4点につきましてご質問申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして私の所管の分野を答弁させていただきますけれども、まず、最初に公会計への取り組みでございますけれども、公会計制度につきましては基

準モデルと改訂モデルが現在ございます。全国の市町村をみますと基準モデルが15%程度、また総務省の改訂モデルが80%程度の状況になっておりまして、算出方法にいろいろばらつきがあつて比較にならないことなどの指摘がされておりまして、現在国では統一的な制度を検討するために新地方公会計の推進に関する研究会を設け現在検討中でございます。本町につきましては総務省改訂モデルに基づき、作成しておりまして、まだ23年度分の作成にちょっと時間を要しているところで弁解のしようもないところでございますけれども、この研究会の結果が来年の26年4月ごろに方向性を出すというふうに聞いておりますので、この新地方公会計を見据えながら議員さんおっしゃっていますような最新のデータを提供できるようなシステムを検討していきたいというふうに考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

それともう一点、ふるさと納税の関係でございまして、ふるさと納税につきましては税ではなく寄付金でございまして、そのために地方公共団体は地財法第4条の5の割り当て寄附等の禁止という法律がございまして、寄附を強制していただくようなそういった行為はできないことになっております。しかしながら制度的にこういった制度がありますよということで、PRは可能となっておりますのでご指摘の点、ホームページのみならず何らかの機会にそういったものもアピールをしていくというふうにしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） 命によりまして、税に関する質問にお答えをさせていただきますけれども、まず、フレックスということで私ども昨年試行的に11月、12月、週火曜日、木曜日を基本としまして2名体制で回りました。これに対して状況はいかがかと申しますと全く書面や電話で返答のなかった人に直接会うということができまして、その人たちは承知をしながら避けていたという状況が伺えました。それによりまして反省というかそういった形でおおよそ190万ほどの効果が、12回でしたけれども延べですけど、90人ほど関係者がございまして、収納ができました。

またご質問の中で不納欠損の削減ということでその対応でございまして、地方税法の関係でどうしても徴収権を5年間行使しませんと時効になってしまうこと、そのほか執行停止以後3年、またはどうしても払う余地のない方、そういった方につきましては即不納欠損をさせていただくわけであります。そういったことが起きないように私どもは例えば5,000

円とか、3,000円とか、とにかく低額でその方が常にその方から全く手を引くのではなくて、分納を進める、そういったこと。また特に気をつけなくてはならないことは現年度課税分の徴収を怠らないとそういったことを中心に考えながら徴収活動をさしていただいております。なお、夜間ですので、また暮れでございましたので真っ暗になりますので職員には十分注意するようにということで私の方から申し上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 命によってお答えいたします。イノシシの関係でございますけれども、昨年の実績のほうにつきましては参考資料のほうに添付しております。今年につきましてははまた補助員を1名増員させてもらいまして、現在約60頭ぐらい近くのイノシシを捕獲しております。例年よりもだいぶ1人増えたということで捕獲数も増えております。ただ、対策といたしましても今年につきましても防護柵の設置及び新規に従事者が増えましたので檻を10基という形でそう対策に努めておるところでございます。ですのでこの関係につきましてもまた協議会等々ですね、協力し合いながらイノシシの駆除のほうに努めて参りたいと思います。

またチームの関係につきましては町長と協議させていただきたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 1点落としてしまいましたので。誠に申し訳ございません。

今関議員さんの一番最初にお話しいただきました今回の決算関係の資料の件でございますけれども、確かに非常に、年々資料が増えてきておりますので、この辺、決算審査の関係もでございます。その辺を両方見据えた中で両関係者と協議をさせていただき、この辺精査してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 貴重なご意見をいろいろいただき、ありがとうございます。

まず、1点税の関係ですが、これにつきましては実は税務職員も非常に徴収に対して苦しんでおると申しますのは、当然税収ですから職員が集めるということなんですが、先程も税住民課長も申しあげたとおり、日中の決められた時間内ではどうしても接触することができない。当然これは通常の形であれば時間外というふうになる。自分たちが時間外を、例えば年間100万以上もらって、100万以内しか集められないということではいかがなものかということでそういう葛藤もございました。そういった中で自らの形でフレックスタイム制にすれば

我々がそういうことを余分なことを気にしなくてできるというようなこともいろいろ編み出してくれました。それが試行という形で成果が見られましたので、また引き続きやっていたというところでございます。そういったことで非常に私とすれば職員の努力に対して敬意を表するところでございますし、税務住民課長申し上げましたとおり全体の賦課額が減っておりますから、収納額も減ってきますが、率については向上に向けて努力を今後ともしていくということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、有害鳥獣の件でございますけれども、これにつきましては睦沢町だけではなく千葉県全体の問題。特に南房総の方からどんどん北限に近づいてきているという状況でございます。またここらへんにつきましては千葉県当局とも十分詰めながら、県のほうもいまだいぶ大変苦慮しておりますけれども、できれば抜本的な対策ができればということで県のほうにもお願いしながら、また町の中の状況を通してすれば新規2～3年前ですか、新規採用職員がみずからあんな免許を取る、あるいはそういう資格をとって先頭になってやっているという状況でございます。またここら辺についても非常に職員を扱う立場としては非常にうれしいことだなということで実感しております。またこれにつきましても先程申し上げましたように千葉県のほうとも十分対策を練って撲滅可能な対策に取り組んでいきたいというふうに考えます。

それからふるさと納税でございますが、実は私ある高校の同窓会に出席させていただきました。それこそ同窓会の会費としては強制ではなくて寄附そのものでございます。その時にある高校のやり方ということで今後参考にしていきたいということでお話ししておりましたが、今までは大口の寄附者に偏っていたけれども、そうじゃなくて議員おっしゃったように卒業生は何万人といるんだと。その方の例えば30%が5,000円でも3,000円でも一口やっていたらと非常な額になるというお話をされておりました。まさしく議員がそういうことをおっしゃっているのかなというふうに感じました。またそういうふうな形で先程総務課長が答弁したようにPRに努めて参りたいと思えますのでよろしくご指導お願いしたいと思えます。

○議長（中村義徳君） 今関議員。

○13番（今関澄男君） ありがとうございます。先程公会計のことでございますけれども、私、26年4月に研究会の結論がでると、こういうことでございますけれども、この手の計算等につきましては一つのルール、例えば固定資産の評価の評価額、こういったものをきちっと内部で統一すれば簡単とは言いませんけれども、数字的には可能な状況が生まれるというふうなことでございますので、あとは未収未払そういったものは税関係で十分未済額は出ているわ

けですから、そこに落とし込んでいけばバランスシートは即つくれるとこういうふうに思います。一番難点は行政資産なり普通資産だと、こういうことでございますので、せっかくこういう決算書の中にも資産内容出ておりますけれども、全て面積だけしかでておりません。毎年同じ、これは内容的に決まっているからそういう形でございますけれども、その面積に対する評価額をやれば簡単に出る内容でございますから、そうすれば固定資産の額は十分把握できるとこういう形でございますので、これやはり統一的な国の方向を待つのではなくて、やはり本町独自のこういうものを編み出しても私は先取りをして対応してもいいのではないかとこのように思います。どうも感覚の相違といいますか、ある面企業会計で育ってきた人たちと、いわゆる単年度現金主義で育った人たちの差が出ているんじゃないかと思っておりますけれども、やはりその辺につきましてはやはり複式でやっている行政もあるわけでございますので、その辺も十分先取りをした財務分析をすべきだと、単年度はもう十分資料で出ているわけですから、そういった財務分析の在り方も必要ではないかというふうに思いますので待ちの姿勢ではなくて、攻めの姿勢といいますか、そういう取り組みをご期待申し上げたいというふうに思います。

それから確かにふるさと納税、これは寄付金でございますから、町長言われたようにいろいろ掘り下げてアピールしたいということでございますけれども、今までの大口でいただいております、毎年いただいておりますという方に対してのフォローと言いますかね、どういう形でこういうものに使わせていただいたというようなフォローをある面ではすべきではないかなとおもいますが、その辺ご回答がなかったものですから、お願いをしたいと思っております。

それとイノシシにつきましては協議会等でまたやっていくということでございますけれども、これももう本当に現場見ている方はご承知かと思っておりますけれども、大変な状況になっています。これももう手を付けられないような、もう金網防御なんてものはある程度一時的なものですよ。学習しますから。もうとてもじゃないけど対応しきれないような状況が目の前に迫っているわけですね。いわゆる3区いわゆる佐貫・妙楽寺だけの問題じゃないですよ。そういう状況に今入ってきていますから。これはもうとてもじゃないけど駆除しきれないような状況でありますので、早急な取り組みの対応をぜひ一つ検討、対策というのがありますが、県との対策というのがありますが、本町も近隣市町村とも合わせまして、いわゆる一つの特別区域、特区という形でもってある面、県には要請していただいて対応もしていただきたい。本町は本町独自の取り組みをもう少し強化をして生産者に対する、いわゆる町民に対する不

安の払拭をぜひお願いをしたいというふうに思います。これは本当に切実なことですので、あえて重ねて申し上げたいというふうにございます。よろしくどうぞお願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 1点目の固定資産評価の関係でございますけれども、議員おっしゃられていますことよく理解しております。この辺も内部で検討し、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

それと2点目のふるさと納税をされた方にその内容等報告ということでございますけれども、既に予算でも若干、少額でございますけれども計上させていただいておりまして、納税された方には文書またお礼の品等は出ささせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） いいですか。

はい。市原町長。

○町長（市原 武君） イノシシ対策につきましては今るるご指摘ございましたけれども、決して睦沢町が全く対策をしていないということではなくて、非常に一生懸命やっているというふうに理解をしております。しかしながら議員おっしゃられるように相手の繁殖力のほうが少し強いのかなということで、捕獲しているにもかかわらず、どんどん増えているんじゃないかという状況でございます。そのようなことから、やはり睦沢町単独でこれができる問題ではないというふうに考えております。従いまして私先程言いましたように、千葉県ともタイアップしながら房総半島全体としてこれを減らすと、一時期は千葉県にはイノシシはもういなくなったと言われた時代があったというふうに聞いております。ですからまたそういう時代に戻すための努力を千葉県一体となってやる必要があるかというふうに考えておりますので、その方向で県と一体となって進めてまいりたいと思いますのでよろしくご指導お願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 税の収納についてお尋ねしたいと思います。もうすでに質問、回答が出た項目でございますけれども、税の収納の中の収納額は先程外的要因もあって下がっているということでございますけれども、徴収のほうでは徴収率を初めとして各項目が非常に前年度比で上がってきているということでご苦労があると思います。先程フレックスタイムを取り入れたりして効果を上げているというご回答ありましたが、提案理由書の説明書の4ページのところに、管理システムの活用、それから千葉県滞納整理推進機構との連携というの

はあります。これについてお尋ねしたいと思います。資料のほうでは茂原税務署との連携と書いてありますが、こういうシステムを新しく取り入れて成績を上げているのか、それとも今までこれがあって、ここに今回取り上げて書かれたのか、ちょっと徴収の方法のところを教えてください。

○議長（中村義徳君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） それでは命によりましてお答えいたします。先程滞納システムの名称がございます。システム、ご承知のように全てパソコンの中で滞納者のリスト、家族の状況、ずっとこれまでの納税者の滞納につきましての資料をパソコンで管理をしているという意味での滞納管理、そして県との連携、機構という名前でございますけれども、睦沢町はこの機構を利用して例えば職員を県から派遣していただく、そういったことはこのところやってございませんけれども、近隣では大多喜町、白子町、いわゆる本当に徴収に手が回らないというか、徴収率の低い町村は県の職員を派遣依頼しまして、一緒になって徴収活動をするというシステムでございまして、私どもの方はこちらの機構の利用は滞納者に対して町長と共同の名前で催告状を発送するとそういった意味合いでの県滞納整理推進機構との協力体制ということでございます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 若干補足させていただきますと、実はご承知のとおり私もある時期税務課長をやっていた時代がございました。その時には千葉県の滞納整理推進機構というものがございまして、お隣の茨城県ではやっていたわけです。これはなんでできたかといいますと要は町県民税というわれるものですね、徴収は市町村でしておりますけれども、その上がってきたものの県税分を町村が県に払い込むということですが、県もやはり自主財源を確保という場合には町村にだけおんぶしていいのか、ということで、特に問題になったのは小規模町村では強制執行というものがなかなかできなかったわけです。ということで、実はこの機構ができる前、睦沢町は単独で司法書士を臨時職員として雇って、滞納に非常に力を入れて、御園生町長の時だったと思いますが、やはり議会からも強制執行やるべきだと。また町長もぜひそのようにしますというようなことで睦沢町については独自にそういう方を雇って差し押さえ、それからその換価、あるいはまた相談に応じて不動産の売買というようなことで、不動産業者まがいのようなこともしてまいりましたが、その後千葉県でもこういう滞納整理の推進機構というものができまして、今税務住民課長がおっしゃった

ように市町村に差し押さえのノウハウを教えたりだとか、そういう関係の指導をしていると。ただ、やはり千葉県も全部の町村に手が回るわけではありませんので、徴収率の悪いところからということで、また睦沢町は先程言いましたように先進的に差し押さえ等については茂原市よりも先に、長生郡内でも唯一そういう形でやってきていると、ということがやはり県下でも有数の徴収率を誇っているということではないかなと感じております。初めてこの中に滞納管理システムとか、千葉県滞納整理推進機構ということが出てきたんで、急に始めたかというところではなくて、ここからそういう形で順番にやってきているというところがございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中村義徳君） 他には。

はい、田邊議員。

○1番（田邊明佳君） まずは総務費の災害時の情報伝達手段の確保を図りましたとありますが、システムを強化しても災害時に果たしてどれだけ効果があるのか疑問です。屋外ですと時間100ミリほどの雨が降ると聞こえないそうですし、個別受信機は停電の時は電池で動くそうですが点検等はしているのでしょうか。我が家は1度も電池を交換していないので多分動かないとは思いますが。

あと今関議員もかぶりますけれども有害鳥獣ですが、しつこいと思われるようですが、やらせていただきます。先日長楽寺で稲刈りをしていましたら3匹のイノシシが仲良く白昼堂々歩いていました。また佐貫地区ではキョンが最近見られるようになったとのお話を聞きます。キョンが増えると必然的に山ビルがくっついてきて作物だけでなく住民にも被害が出るようになります。有害鳥獣は本当に確実に広がりを見せておりますが、先程町では手に負えなくなってきていると言いましたけれども、せめて広がるのを防ぐとか、そういった対策をとるといふことは考えているのでしょうか。

あと最後に町長はこれまでになくアグレッシブで行動的であり、この町を変えていこうという意欲にあふれた方であり、やりたいこともたくさんある方と存じます。しかしながら、町長がやりたい仕事をしようとする予算もかさむでしょうし、そうでなくてもこの町の財政もどんどん厳しくなることが予想されます。実際財調の取り崩しも始まっているようですが、そこで財政当局にお聞きします。町長のやりたいことと財政の健全化のバランスをどうとっていくのかお聞かせくださるようでしたらお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 命によりましてお答えいたします。

イノシシにつきましては先程いったような形で今後も対策を努めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

キョンにつきましては、千葉県資料によりますと夷隅町、大多喜町までキョンの生息区域が広がってきたということを知ております。キョンにつきましては体長が40センチ前後ぐらいということで、また食料とかエサについてもイノシシと共通の部分が多々あるということを知ております。そのためイノシシの所にキョンがかかるということがあるということなので、町といたしましても昨年からは有害鳥獣捕獲許可の中にキョンを入れまして、おりに入った場合についてはそこで駆除するという体制はとっております。ただ、今のところキョンの捕獲実績はございませんけれども、そういう体制は一応取っております。ただキョンについてもイノシシ等のわなが有効だということは知ておりますのでその対策は一応とっております。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 災害時の防災無線の関係であったと思ひますが、これにつきましては非常に老朽化が従前のアナログの方なんですけど操作卓ということで役場のほうにある録音したり放送したりする基本的な操作卓というものが突然電源が落ちたりしてしまつて非常に危ない状況にありました。ということで御園生町長時代にとりあえず操作卓だけをアナログとデジタルと両方発信できる機械をとりあえず入れました。ということでまたその後には国の補助制度、あるいは交付金制度が出てくるのを待っておりますと取りあえず屋外のものについて今回させていただきます。しかしながら議員おっしゃるように屋外だけでは当然よく本当の災害時に聞き取れない、大雨の時にほとんど聞こえないよということで個別受信機も全部そろえてあるわけですが、今現在はまだアナログとデジタルを両方併用させていただくと。この個別受信機についても従前の監査委員、代表監査委員さん、前の監査委員さんからも指摘いただいたんですが、なんでこんなに高いんだというほど特殊なものなので、非常に高い、他の電波を拾わない、そこだけしか拾わないようなことで特別仕様というようなことで高いんだそうですけれども、そういう状況でございます。そういうことで先程もちょっと財源のこともありましたけれども、一遍にできないというようなことから、順次年度計画であるいはまた補助制度等を見極めながらこれを切り替えていくという方法をとっておりますのでいましばらくお願ひをしたいと思います。なお、停電時については電池で対応できるシステムになっております。そこら辺についてはこれからますますPRをしながらご理解をいた

だいて、ただ電池もずっと入れっぱなしでおきますと電池漏れっていいですか、電池の方から液漏れをおきまして機械を壊してしまうということがございますので、これからのPRとしては普段は電池は外しておいてくださいと、非常時に電池を入れて対応してくださいというPRをもっともっとこれからしていきたいと思っています。確かそういうPRについては少し始めていると思いますが、まだまだそういうことが耳に逆に住民から聞こえてきませんのでまだPR不足かと思っていますので、そこら辺については今後十分PRしていきたいと思えます。

それから、私のやりたい施策と財源について、かい離が当然あります。それをどうするんだということですが、当然私の立場と税を扱う総務課長の立場は違いますが、しかしながら一家の家計と同じで物が無いのにできませんので、そこら辺についてはやりたいことはやりたいことで、それはどうすればいいかっていうと先程お話がありましたけれども、単年度で全てをやるということになるといろいろ問題があるかと思いますが、数年次にわたり、年度計画を立てた中で当然町もそういう年度計画を立てていろいろ計画を作っておりますが、そういう年次計画のもとに進めていくという方法をとりますと額的に早急にできるものについてはさしていただくと、その優先順位ですね、よくいいますが選択と集中ということで選択をしながら集中してできるものについてはするけれども、やはり大きい事業については年次計画のもとにやっていくと。昨日からもだいぶ出ておりますが、学校等の問題について老朽化等の問題がありまして、これも10年後には土睦小学校、あるいは睦沢中学校の校舎の改築も考えなくてはいけないという時期になっておりますので、今からそういうことを検討しながら一つの方向性を見出したならばその方向に向けて基金を積みなりそれまではなるべく改修は控えるというような手法を取りながら新しい方向に向かっていくという方法で進めていきたいと思っております。ここら辺については総務課長については十分そういうつもりでおると思うし、逆に私が暴走するのを職員が押さえてくれるということも当然にまたそういった意味では副町長も隣におりますので十分そこら辺は目を輝かせてくれているというふうに認識をしておりますので、実は私もこれやりたい、あれやりたいという職員がまた町長が来たけどまた何か新しいこと言うのかなという話をしておることも多々あります。しかしながら副町長に至っては毎朝その日の日程打ち合わせ等行っておりますが、終わった後も残って町長の間こうって言ったけれどこれはこういう問題があるから、もう少しこうした方がいいよということで適切なアドバイスもいただいております。そういった中でこの体制でそこら辺は十分クリアしながら一遍にはできませんが、年度計画の中で進めていき

いというふうに考えておりますので、またひとつよろしくご指導お願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番。最初に将来負担比率の誤りの是正の問題についてお聞きをしたいと思います。この影響はどうだったのか。確かに言動、早期健全化基準からいいますと枠内ですからそれは全然問題になりません。ただ全国的な私がちょっと指標を調べますと1,333自治体中、当初の誤りでありますと835位と、直すと431位ということでつまりこの町の魅力をアピールする、将来性をアピールするという意味でやっぱりダメージ、そういう意味ではあったというところを自覚をすべきではないかなというふうに思うわけです。それでこの訂正のきっかけですけど、これはどこからか言われて訂正をしたのか、それとも自分たちで自助努力で見つけたのかと、これ一つお聞きをしたいと思います。

それから二つ目にこれ、監査委員さんにお聞きをしたいのですが、今回やはりかなり全国的な視野で要望、指摘、意見、所見要望されておられておまして、私も非常にそういう意味ではなるほどと思ったことはございます。内部統制組織の不備の問題が取り上げられておりますが、私は当然わかって書かれているとは思いますが、自治体職員の場合は全体の奉仕者としての住民のために仕事をしているという誇りと自覚ということが当然前提となって、その前提のもとに今どうしてもこうした措置を取らなければ残念なんです、いけないという全国的なそういう動きということで指摘をされたのではないかなと思うんですが、その辺のところちょっとお聞きをして私もやっぱりこういうことも考えなければいけないと思いましたのでお聞きをしたいというふうに思うわけでありまして。

それから3つ目ですけども町長、若者定住住宅ということで力を入れられております。決算をみますとハードの面が前面に私は出ているのではないかなという気がいたします。財政状況で見ますと平成20年度の財政調整基金が4億1,000万、そして24年度が9億2,000万、2倍以上になっているわけですから、こうした一定の財源の見通しがある中で私は例えば高校までの医療費の無料化などのソフト事業をもっと打ち出してというふうに思っているわけですが、ソフト面でのこうした決算の中でどうお考えだったのかという点を一つはお聞きをしたいと思うんです。町長、健康ってということ言ってらっしゃいますよね。もう一つは若者の定住って言っているわけですけども、健康だけのアピールだと、健康っていうと増進っていうのがありますけれども、どっちかっていうと維持っていう側面が強くなると、私は若者定住を含めた若い人たち、そういうより生き生きとしたまちづくり、例えば子どもたちが生き生きとしたまちづくりというのはこういう視点のアピールが必要ではないかなと思うの

でソフト面でお聞きをしたいというふうに思うわけであります。

それでもう一つ、資料、こういうふうに出されているもので先程お話ありましたけれども、私、一つは確かに例えば福祉協議会のはここまで細かく数字は必要あるのかなというふうには思います。ただ、例えば成果、主要成果説明書なんかこれはこの町のアピールをするという意味では非常に良いんです。こういうことをやったと、いまやっているんだと、いろんなところから聞かれても私なんかさっとうこういうのを見ましてこういう町だよ、という点では非常に私はもっとこういうところはアピールする意味でもっと充実した方がいいと思っているわけです。それから関係参考資料、これは決算カードの基本的な問題ですからこれは私は欠かせないと、それから執行状況、これは契約状況も含めた町がどういうふうに行行政運営しているかという点で私は自らいろいろ町民の要求実現するという視点からと、この町をどういいところをアピールしていくかという点でもこれは非常に役に立つ、聞かれたときに役に立つと思いますので私はかえって充実をするべきだと思っているわけであります。とりあえず1回目。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりお答え申し上げます。まず第1点目の財政健全化判断比率の誤りについての件でございますけれども、きっかけとなりましたのは平成24年度の財政健全化判断比率を算定する過程において職員が見つけたものでございます。21年から23年までの比率について誤りを見つけまして今回訂正させていただいたわけでございますけれども、中身はすでに町長からご報告のように一部事務組合の負担金見込み額積算において本来起債の償還に充当する負担割合を求めて積算しなければならないところ、構成市町村の負担割合を使用し積算していたことが判明いたしました。誤りは誤りでございます。訂正によりまして結果といたしまして将来負担比率はさらによいほうに動いたわけでございますけれども、議員さんご指摘のように多方面に影響が考えられます。今後、チェック体制等を充実させてこのような誤りが生じないように私ども一生懸命やりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それと、決算関係の資料につきましては先程申し上げましたように関係する議会、監査委員さん等々と協議をさせていただいて来年以降の資料にしたいというふうに考えますのでよろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員からご指摘のハード面は目立っているのだが、ソフト面がいまい

ち弱いんじゃないかというご指摘でございます。それこそ町長が変わって少し若くなったということでやはり住民が明るく希望を持てる施策を打ち出す必要があるというふうに私は常日頃感じておりました。行政の流れをずっと見てますとやはり一定の流れがありまして、その時に今は守りの体制、いまは打って出るときだとかこの流れが私はやっぱり3年周期くらいで来ているのかなというふうに私自身は考えております。そのようなことで今回についてはやはり少し無理をしてでも全面的にハード面を出しながら睦沢町はこういう明るいことをやっていくんだということで若者に希望を持たせる、あるいはお年寄りの方は今まで頑張ってきた方も俺なんかもうそろそろ息がつかれてきたけれども、どうもこうやってやっていると睦沢町若い連中が元気になってくれるなといったような気持ちの高揚感を持っていった中で進めていくことによってそういう機運が生まれてくる、そうすると我々も頑張ろうということで民間も変わってくるのがあるのかなということでそういう兆しが見えてくれば今度は逆にソフト面でそこら辺をもっと充実してやっていくということで常に全力で全てをやってしまうと息切れしてしまいますから私としてはそこら辺をメリハリをつけながら今時期を見ながら今はハードですけれどもこの後はソフトとということが当然時代的に回ってくるというふうに考えておりますので、またそこら辺いろいろご助言いただければ積極的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくご指導お願いしたいと思っております。

○議長（中村義徳君） 生田代表監査委員。

○代表監査委員（生田昌司君） 市原議員のおっしゃったとおりでご存じのとおりでございますけれども、睦沢町の先般私監査をさせていただいて、年々職員の数も減っておりまして、更には行政需要がどんどん増えているという状況の中で私が心配しておりますのは住民福祉やあるいは新しい、先程のお話がありましたけれども町長の命によって新しい政策を出していく、こういう中で職員のルーティン業務といいますか、行政として一番大事なところ、だんだん増えてきている。こういう中で内部でコンプライアンスとか、あるいは組織としてのガバナンスとか、こういったものをやはり十分機能させていく必要があるんじゃないか。

大きな内部組織をつくれと、内部統制組織をつくれと言っているわけではなくて、具体的に私申し上げたのは月に1回町長を中心とした幹部会議、こういった中で職員の健康だとか広範囲だとかそういったことも含めて十分チェックをしていったらいかがかと、お話をしながらやはり内部統制というものを1回意識をさせていただいて今後対応していただければと、率直な気持ちでご意見を申し上げたところでございます。大きな組織をつくれと言っているわけではありません。日々の中で内部統制ができるような組織をお考えいただいたらどうか

と申し上げたところでございます。

それから全国的なところというところでございますが、まさに皆さまももうご存じのように一般企業では当然のことながら内部統制組織をもう作っております。具体的に運用しております。マニュアルも作ってやっております。千葉県においても適当かどうか分かりませんが、職員の問題等でもありまして、コンプライアンスの委員会なども作っておりますので、それらを参考にしてご検討されてはどうかということで申し上げたところでございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） ありがとうございます。新しいというかそういう視点が大事だなと思いました。

それで一つは将来負担比率の問題ですが、やっぱりずっと同じことを続けている中で問題点を自ら発見して訂正するというの、やっぱりそれは職員の方のきちとした思いと努力っていうのはそれは評価すべきだと思うんです。それで出すということで、そういう意味では私は今回の機会は逆に内部の職員の意識だとか努力を評価して発展するそういう目を持ったものだなというふうに思うんです。ただチェックの問題として結果の数だけ出すんじゃなくて、一定の分子が間違っただけでしょ。だから分子のいくつかの項目に分けて議会も若干チェックできるようなそういう資料みたいなのをね、それくらいはまとめて出した方がお互いに、そうすればこの過ちができるだけ少なくなるということで内部でそこは解決できる問題ではないかなと思うんです。その辺の考えをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、この決算のところでないんですが、事務を進める上で非常に重大な問題が起きています。XPのソフトのサービス停止の問題についてこれがずっとなんか余り聞かれていないようで私なんかは最初エイトを買いましたけれどエイトがあまりに使いにくいのでセブンにしてこれは当面サービス通じるからっていうんで、実際使っていく身でかなり障害になるんじゃないかなと思うんでその辺の考えをお聞きしたいと思います。

それから海拔表示25箇所っていう。全然目立たないんだけど、どういうところにどういう意図でやったのか、もうちょっとと思ったのでお聞きをしたいと思います。

それから緊急通報が1,061回、39人ということですからかなりこれはどういうふうに分析されていますか。それだけいろんな事態が生じているのか、医療的な措置が必要な事態が生じているのか、これは本当に緊急通報だけでいいのかどうかという問題も含んでいるのでお聞きをしたいというふうに思います。

それから学校ですけれども例えば中学校の図書費24万でしょ、中学校とか行っても本当に例えば古いものを廃棄して新しいものにして常に魅力的な図書という形でされているのか、これが24万でいいのかなというところでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高橋総務部長。

○総務課長（高橋正一君） まずパソコンのウィンドウズソフトの関係でございますけれども、本町はだいぶXPのパソコンは少なくなってきて主流はセブンになっております。

それから避難所看板25か所につきましては各一時避難所の周辺に作成、設置させていただきました。まだまだ設置数、町内の方ばかりではなく、町外から入ってくる方も考えていかなければいけないと思いますので、この辺は一挙にできませんでしたが、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（中村義徳君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 緊急通報の関係でございますが、町内に40基ほど老人の方に緊急通報設置を設置してございます。これは定期的に今どうなっていますかとかそういった業者の方からの連絡、それも含んでの形でございます。ですからご老人の方がちょっと具合悪くなって全部発信ではなくて、業者の方が今どうですか、いま大丈夫ですかという定期的なものも入っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（中村義徳君） 他には。平山教育課長。

○教育課長（平山義晴君） 中学校の図書備品等金額が24万円では少ないのではないかとご質問でございますが、現状中学校と新年度予算編成のときに種々協議をして決定しておるわけなんですけれども、現状その他考慮しましてまた希望等把握して新年度予算編成時に対して対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（中村義徳君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） すみません。続きです。

個別受信機なんですけれども住民の命にもかかるようなことですし、お金ないからPRだけにするというんじゃなくて年に1回くらいは点検してもよろしいんかと思うんですけれども。

あと有害鳥獣ですけれども、自分らで対応できないから駆除するだけでいいや、他は何も考えませぬ的な感じにとれたんですけれども、どうなんだろうかね、職務怠慢ってやつじゃないんでしょうかね。あとできれば私最後の総務課長に聞いたかったんですけれども、嫌だったらいいんですけれどもできたらお願いします。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） まず個別受信機の点検でございますけれども、点検は原則借り受けている方にさせていただくことになっておりますので、まことに恐縮ですが田邊議員さんのうちも定期的な点検をひとつよろしくお願いたしたいと思えます。それでどうしようもなくこれ、全然だめなんだよというようなものについては私のほうで修理、そういったことをさせていただきますので、その辺ご理解をいただきたいと思えます。

それと財政担当課長の方はどう考えるかということでございますけれども、個人的な考えも入ってしまいますけれども、住民の方の負託に応えるべく努力していくことは町長も私も同じでございます。また、健全財政を維持していくこともやはり町長も私も同様に考えていると思えます。ただ、財政状況はその時々によりましてやはり山があったり谷があったりの運営となりますけれども貴重な財源をいかに有効に使っていくか、また限られた財源の中で健全財政をいかに維持していくか、将来わたっての負担をいかに軽減していくかが私の現在の務めでございますので当然のことですけれども場合によっては町長に意見を申し上げるなどし、一緒に運営してまいりたいというふうに考えます。また、財政状況につきましては1年で極端に悪化することは考えられません。監査委員さんの審査、監査、また議会の皆さんのチェックも当然入ってまいりますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 説明不足で大変申し訳ありません。イノシシの対策につきましては住民の方から被害等とかイノシシ対策のご相談がありました場合、職員と有害鳥獣対策員のほうでそのお宅に伺いまして状況等を把握し、またその対策についており等とか、今できる対策についてご相談、またイノシシ等についても周りの草等を刈ると警戒心の関係で入りづらいというのもありますので、その辺の住民の方にお願いをしながらうちのほうもわなとかいろんな形のものを設置している状態でございますので、全く職を放棄するわけではなくて、住民の方が相談がありましたら直にその現場に行きまして住民の方と対応しているという形でございますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（中村義徳君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） いや、だからあのね、獲るのは当たり前なだけで、広がるのはどうすんですかって聞いてんだけど。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 広がるっていうのは周りからくる

部分もありますので関係町村及び県とそちらのほうについては対策を協議し、駆除の方と農業被害を軽減するような対策を今後検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この有害鳥獣につきましては非常に頭の痛い問題で、今現在、駆除をする、あるいは囲ってそちらに被害を受けないようにするっていうことしか今できていないんです。やはり根本的には繁殖できないようにするのが一番かというふうに個人的には思っております。ただ、それについてはいろいろ餌でそういうことをしたいということで他県で違う動物の例も聞いたことがありますので、そういうことができないのかということで今千葉県にもいろいろ掛け合っているところでございます。ただほかの動植物に影響が出ることもあるので一概にすぐにはできないということで伺っておりますが、根本的な解決方法を県・国等に研究していただいてそういう方向に早く持っていきたいなということでございますが、残念ながら今のところまだ駆除と囲い込みしか今のところできていないというのが実情でございます。大変申し訳なく思っております。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 10番。あの提案説明書の中で質疑とお願いをしたいと思います。

長年の町内の中で問題がありましたむつみニュータウンのことがこの提案説明書の中に書かれております。先程町長のほかの質疑に対して自分が今までの首長さんと年の差もあるし、積極的な考えを自分はそういうふうに思っているというようなことをおっしゃいましたけれども、まさしくむつみニュータウン、非常に我々も以前から時の首長さんにもこういう問題取り上げてやったらどうですかとそういうお願いをしてまいりました。そして昨年でしたか、議長のほうから町長に対して要望書をお願いして早速答えてくれた。やはりその成果がお金をかけて調査をしたと、我々の議会にもそういう説明がなされた。今後はこれからこういう示されたものが相当な費用がかかるというふうになりますね。やはり財政的なことも前からこういういろんなものが出ていますけれども、これを今後どのように進めていくのか、これから地元の説明をしてどうするかってことを検討していくって書いてありますけれども、これ本当に大事なことです。やっぱりその辺をいち早く取り組んでいくっておっしゃっているんで、どういう方向で、非常にスピード感を持ってやってもらう、即できなければ計画に沿った資金の在り方とかそういうものも財政も変わるわけですからその辺のところも今後十分に検討してもらいたいというふうに思います。

もう一点は農地水、これは素晴らしい制度で陸沢町は一生懸命取り組んでいただいていると。町内一面にまたがっているわけです。えらい好評ですよ。私もいろんな立場の中でお願いをしています。その中で非常に皆さん喜んでいるということでもありますから、これは続く限りはどのようにしてどのようにして地域の声を聞いて積極的に取り組んでいただければと。成果の中で書いてあるわけですから、そういうことでお願いを申し上げたいと思います。考え方を願いいいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まずむつみニュータウンの関係でございますが、それこそ議員の各位におかれましても非常にご心配をいただきましてやっと調査することができました。調査も議員の皆さんにお知らせしたとおり管の中を全てきれいにして水を送って全部吸い込んで中を一旦きれいにしてそこをカメラを走らせた、ということで根本的に何がいけないのかというのがいきちんとわかったというところでございます。二千何百万とかけて調査をしたんですが調査をただけではなく調査する過程で管の中をきれいにしておりますので、4、5年は特に応急措置をしなくても、4、5年であれば掃除したことによって十分耐えられますよというご意見等もいただいたところでございます。そういうことで議員おっしゃられるように早急に直したいわけですが4、5年の経過措置がございますので、その間に国・県の補助を最大限に活用できる方法を模索いたしまして、そういうふうに対応したいなというふうに考えておりますがまだ1点、地域住民、直接のニュータウンに住んでいる住民にまだご説明を実はしておりません。指示はしてございますが、秋の刈り取り終わったらという担当主幹のお話しも聞いております。そういうことで早速地元に入って実情をよくお話ししながら進めてまいりたいと。またむつみニュータウンの再度の改修をどのような形で財源を求めてやるかということにつきましては、今後の陸沢町の下水の在り方、補修の仕方が決まる一つの方向性が出るおおもとなるというような重要な局面だというふうに考えております。一旦そこに自分たちで負担をして入られた方についてはまたやるから大きな負担をとというのはなかなか難しいのがあるのかなという感じはしております。一つの方法として今、月々が2カ月に一遍いただいている下水道料金、そこら辺の若干の見直しでそういう長期的に改修費用が出ないだろうか、あるいはまた国・県の補助をもらうことによってそこら辺の軽減ができないものかということこれから十分模索をしながら住民にとっても町財政にとっても極端なひずみが出ない方向を模索していきたいというふうに考えております。そのようなことでいずれにいたしましてもまず第一にすべきは地元住民に対する説明と、それから今後の町の

進め方と、すぐには町はこのようにやりますという答えは出せないかもしれませんが、その答えが出次第また住民にも説明をしていくという対峙を取ってまいりたいと思いますのでよろしくご指導をお願いしたいと思います。

それからいま一点、農地水の関係でございます。ご承知のとおり私が担当、産業担当の課長の担当だった時に国からそういう制度が出てきて取り組みをさせていただいたということで通常はモデル地区に限ってやるということでございますが、やはりこういう議員さんもよく出ておりますが、小さい町だからこそ全体でできるというメリットですね、スケールメリットといいますか、それを最大限に活用していきたいというのがこの事業であったというふうに考えております。

この間私、ある睦沢町に越してきた方のお話を伺いましたところ、やはり候補地がいろいろあってどこに住もうかなというときにこの睦沢に来た時にどこに行っても道路の周り、水路の周りが草刈りがしてあって非常にきれいだと、その方長生村にも住もうかなと思っていろいろしたらしいんですが、値段も安いし常にきれいだということで、これまさしく議員おっしゃられる農地水保全で住民の皆さんの協力によってこういう体制が生まれたのかなというふうに考えております。従いましてその方が移り住んできてなんだもう10年もしないうちに草だらけになっちゃった。あの時だけだったのかというような失望をさせたくございません。ということで地域住民が一体となって協働の精神でこれからも進んでいきたいというふうに考えます。また当然国の補助制度が変わることも想定されますので、その場合に町としてどのように取り組むかということも今後一緒に進めながらこれからやはり住民と行政が協同となってやっていくということを非常に大事にしていきたいなど。そうすることによって行政の負荷が少しでも軽減できるのかなと。自分たちの住むところは自分たちできれいにするんだということをこれからもっともっと浸透させていきたいというふうに考えておりますのでよろしくご支援お願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 非常に町長のおっしゃること、私はちょっと大いに評価したいなと思いますよ。積極的に町長言っているように集中と選択と言っていますよね。どうしてもこれはやるんだと、やっぱりこれは無理だということになればその数年の間に計画的に物事を進めていくというそういう取り組み方、ちょっと余計なことを言うかもしれませんが、自分の口で暴走するかもしんねとかって言っていますけれども、いいものはいいんですよ。自分がいいと思ったらやっぱりやらなければならない。そのタイミングですね、それにはお

金がついてくるということですから、その辺はやはり内部の中でよく検討していただいて、前向きにできれば早くやった方がいいのかなと。特にコミュニティはむつみさんだけじゃありませんね。他の施設もありますから、その辺のやっぱり動向も見なければいけない。今後それどうするかというのがさっき町長おっしゃったように一例ができれば方向性が見えるということですから大いに皆さんで検討していただいて頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上で、答弁結構ですから。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

ないようですので、これで平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ここで10時35分まで休憩といたします。

（午前10時22分）

○議長（中村義徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時34分）

○議長（中村義徳君） 次に平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 一つは国保の動向がどうなっているかっていうのはちょっといろいろ調べたらわからないんで、後期へ移った方が63人増ありましたというふうにあるわけですが、これは新しく入ってきた人がこれで出てった人がこれで現在こうだというその数値が今加入者含めてどうなっているのかということが一つ。

それからどう見てもそんなに医療関係が大きく増えたような感じがしないんですが、実際の国保会計の収入の方は6,000万円くらいかな、増えているということでこれもずっと見てもよくわからないんでこの辺の理由はどうなのかなと。ちょっと教えてください。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 加入者数の状況ですけれども、75歳、後期高齢のほうに年齢到達とともに後期高齢のほうに移りますけれども、それが90名の方が後期に

移りました。

国保のほうの加入の状況ですと若干人数は増えている状況でございます。歳入の関係ですけれどもこちらの方は給付の関係ありまして、若干給付の方は前年に比べて下がっている状況でございます。当初予算組んだ時に給付に基づきまして国庫、県のほうから補助金、交付金が入ってくるわけですが、給付が下がった分、入ってくる国・県のほうからのあれが多かったってことになります。今回せいぜい、償還金のやつで出てきますけれども約2,000万さき返還が生じます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） わからないんだけど、ってことは国保から後期に行くほうの方が今多くて国保自体は減ってきているってこと。そういう理解でいいんですか。今の国保の状態は。

それからついでだからもう一つ。人間ドックが113名ってんでこれ、どんどん増えていたっけ。ちょっと過去の見ないと。相当私は増えている感じ。脳ドックで9人っていうことなのでこの辺はかなり活用しているのではないかなというふうに思うので、その2つをお聞きします。

それからさっきの問題だけど緊急通報は39人だからね。40じゃない。39でしょ。関係ないよ、ご免。それ国保と。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 後期のほうに移りまして国保のほうの状況ですと世帯数で24世帯増えまして、被保数については63名増となっております。

人間ドックの関係ですけれど、前年度は96人でした。24年度で113人。113名のうち脳ドックのほうが9名ということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他には。

ないようですので、これで平成24年度陸沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、平成24年度陸沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） これね、いつも私聞くんだけど、今回特定処理事業、半分補正して減らしたでしょ、そしてさらに2,000万不用って、これだけ補正してさらに不足で全く進まないみたいなイメージになっちゃうんだけど、ここは何か多少頑張ってるのかなっていうそういう雰囲気なんだけれども、最初から予算があまりにも見込みなくやっているような気がするんだけど。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 補正予算での減額が多いというようにことでよろしいでしょうか。特定事業につきましては合併浄化槽から、及びその流末までの排水管をこの事業では行っております。当初見るときにつきましては家庭によっては流末まで短いところ、中には15メートル20メートル流末まで必要なところがありますので、そういうことで、ある程度の長さを当初予算要求の時はしております。たまたま昨年等につきましては浄化槽からU字溝までの延長が短い家が多かったということです。

そういう形で当初はある程度見込んでおりますけれども実質段階でそういうことで工事費の減が大きかったというのが繰越のほう、補正予算で減するというございます。よろしくお願ひします。

○議長（中村義徳君） 他には。

ないようですので、これで平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番。これを見ると地域密着型約130%増える、で在宅と施設のほうの増減はどうなんですか。これどうもこの感じとしては制度改正で施設はちょっと無理かな、じゃ、こっちにつつまり自粛したようなそういう流れはない、大丈夫ですか。必要な方への施設なりの部分はやってらっしゃるんですか。

○議長（中村義徳君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） その件につきましては介護の関係につきましては全て毎月のように調査をして判定をしております。ですから制度が変わったからという動向よりも介護の判定など、そちらで動いておりますので、その結果でこのような数字になったということ

でご理解いただきたいと思います。

○議長（中村義徳君） はい。他には。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 6番。介護保険の中で問題になりますのは施設に入りたくても入りたくないというのが出だしのころからあったと思うんですけれども、今入居希望者の待機の状況がどうなっているかということと、逆に受け入れ側で施設を拡充するとか、施設を増やすというようなあたりのお話をお聞かせ願えればよいのですが。

○議長（中村義徳君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 待機者の状況でございますが、ちょっと申し訳ありません。ちょっと今資料を私手元に持っていないもので、後日出したいと思います。そしてあとそれに対応する施設の状況でございますが、今回補正予算の中でも挙げさせていただきましたが、認知症にかかわりますグループホームの建設、あるいは26年度に向けての老人介護施設の建設でございます。これは60人を予定しておりますが、こういった建設に向けて事務を進めております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

はい。ないようですのでこれで平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 13番。本年度というか、24年度につきましては環境保全型直接支払交付金という形でいったんたい肥料金を払って後からエコ農家対象の書類を整備された方はいわゆる戻ってくるとこういう形のシステムになったわけでございますけれども、実際の代金回収、これは請求書によって納付されるという形なんでしょうけれども、対象人数何件、回収方法の確認、それが1点。それと使用料の関係でありますけれども、収入割合98.37、ということは1.6幾つが未済額とこういう形になっておりますので、その未済額のいわゆる酪農の農家のキズレなのか回収の内訳、そして3点目が下の方の支出の関係でございますけれども、もみ殻たい肥を控えたことによる使用料が減少したってありますけれども、いずれにしても土壌改良というような一つの大きな位置づけの中で睦沢のブランド米を確立するん

だとかこういうことであるとすれば今後の対応でありますけれども、対象とするエコ農家の拡大というようなことで非常に書類作成等また実施内容が難しくなっているわけでございますけれども、今後の拡大施策と言いますか、この辺の取り組みをどのようにして堆肥の使用生産者を増やしていくかというそういうことにつきましてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） お答えをさせていただきます。まず環境保全型の人数でございますけれども、昨年の42の方、76ヘクタールでございます。42団体といたしましょうか。それから、この推進といたしましょうか形につきまして、この環境保全型でなくて有機センターの堆肥を使用している方というのは今のところ全体の56とおりまして、面積的には110ヘクタールほどになっております。当然この環境保全型をやっただくにはエコ農家と、もちろんそれを申請していなくても基準にのっとっていただければ大丈夫なんですけれども、そういうことを町としてはすすめておりますので多くの方にまいっていただいて、その中からエコの申請をいただいて環境保全型に載っていただくというような進め方を日々農家と接しておりますので、その中で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから使用料の関係で未済の関係でございますが、本年はたまたま今までずっと出納閉鎖期間の中でやっていただいていたんですが、たまたま6月の3日、4日だったのか、私どもお願いをしたのですが、その日にお持ちいただいちゃって、このような形になってしまいました。通常は期間内でやっていただくんで、こういうことは発生しないと思っていたんですが、今回そのような形になってしまいました。そういうことで現在は完納されているという状況でございます。

それからもみ殻回収が減ったということでございますが、当初の農地水の補助事業の関係でそれができないと、でその関係でたい肥をたくさん作ってもなかなかはける場所がなかったものですから、控えさせていただいたということでございます。

先程議員申したとおりその後環境保全型農業の推進ができるようになりましたので、なんとか集めた中で進めたわけですが、現実として今年少し足りない状況になってしまいました。そういうことにならないように今後の補助事業等を見据えて少しずつ拡大をしていこうと思っておりますが、その中で少し多めに、多めにといたしましょうか、十分対応できるようなもみ殻の回収もしていきたいということでやっております。と同時にもみ殻だけでは堆肥できませんので、糞尿等につきましては使用等の改定等によりまして以前より多く入れて適正な

額を入れてくれるようになってまいりましたので、そちらも合わせて進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） このエコ農家の拡大ですが、たい肥生産につきましては議員も心配のとおりもみ殻がないと良質なたい肥ができないということで補助事業の関係がありましてだいぶ厳しく見積もってきてしまったと、結果的に少し厳しくしすぎたなという私は反省しております。私が担当課長に指示してあるのはこれから少し余裕を持って、確かにもみ殻を集めれば支出は増えるんですけれども、やはり良質なたい肥を作るには副資材がふんだんないと良質なたい肥ができないと。事前に作っておけば良質なものになっていくということで良く皆さんに田んぼにまいたけどまだまだ発酵途中じゃないのというようなご批判もいただいております。そのようなことのないようにきちんとした量を確保したうえで良質なたい肥を作ることによって皆さんが安心してエコ農業に取り組める体制をこれからしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 他には。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 10番。説明書の中で施設の利用料糞尿の持ち込み以前の34と書いてあるんですけれども、当初新年度だったですかね。私いろんなこと申し上げちゃったんですけども、新年度に対してトン数、増えたのかそのままなのかその辺のところわかりますか。わかったら教えてください。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 新年度予算の時に挙げさせていただきました使用料の数というのは使用料の改定の前の数でございましたので、現実として数字は、すぐ出ないですけども、糞尿の入れ込みの量については改定後に着実に増えておりますし、一宮の方々も普通1月とかはかなり少なくなってくるんですが、そちらのほうも自分のところのも少しあるんですけれども、量を増やしていただきましたので全体で増えたという状況でございます。すみません。数が申し上げられないです。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 持ち込み量が増えているという。料金を下げたんでやはりそれなりの効果があって当たり前の話で、これがほとんど変わらないという話だとやったことが一つも効果がないということにもなるわけですね。振興課長増えたって言ったんだっぺ。その辺

が教えてもらったから、私も地元なんで、町長、副町長初め皆さんご苦労していますよね。前向きにこれからもそれなりの努力をして、やはり受益者のためにやっているわけですから。その辺をしっかりとみながら指導をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今の酪農経営も非常に厳しいようでございます。一部の乳が余計に出ている方にとっては何とかなっているけれども少ない方にとって今非常に厳しいということ。でつい最近ほとんど牛を売り払って業務をやめたという方がお一人いるようでございます。そういった中で今後たい肥センターのようは糞尿の持ち込みが少なくなってくるのではないかとこの心配もでございます。また一方で持ち込みせずに自分でやってるという方もおりますが、これからはそこら辺ももっともっと町として厳しく指導しながら本当にそれで法律にかなっているのかどうか、もしいけないようであれば町で作って施設にきちんと入れてもらうということもこれからも引き続き行っていきたい。なぜそういうことを言うかということになると下流のため池とかそういうところであまり実績が出ていないというふうに感じます。ということはやはり処理の仕方が本当にあれでいいのかっていうことになると思いますのでそこら辺についてはまた担当課のほうにも十分指導していただいて今搬入していない大規模農家がございますので、そういうところについては経営的には非常にうまくいっているのかなというふうに感じますのでそういうところにもぜひこのかずさ有機センターをご利用していただいて下流地域にそういう汚染等が広がらないあるいは改善していくという方向に持っていきたいと思っていますので、よろしくご指導お願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 町長、自分の政策の中でたい肥のことは重要視されていますよね。やはり私の感じてきたことはやはり世にブランド化を目指す、そういうものには糞尿が必要、で先程おっしゃっていましたがけれども、一人の方がやめた。そうすると原料がなければたい肥生産できませんよね。そういうものが少なくなったから他からもらわなきゃたい肥ができませんから、そういうこともあるし、私に言わせれば地元の施設が困ったことも多々ありますから、言葉は適当か分かりません。一朝日夕ですよ。こっちもまかなえる、こっちはよくなりますよとそういうことを目指してあのたい肥場を地元の人たちが理解して作ったわけですから、やっぱり重要なことだと思っんですよ。そういうことでひとつ町長も努力してもらって現地まで行ってもらって副町長とともに汗をかいて行って現実も見てるし、私は一生懸命取り組んでもらっていると理解をしておりますから、今後もひとつ積極的にお願い申し

上げたいというふうに思います。答弁結構ですから。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 私もずっと思っているんだけど、一宮のほうというのは負担金という形でなっていますよね。実際のこういう経営の睦沢町でこういうふうに議論されている経営内容については一宮町の議会ではどういうふうになっているんですか。つまりこちらのほうで言うと酪農家9戸というのは一宮含んでじゃないんでしょ。そういうものも含めて一宮の認識がどうなのかなっていうことを。含まれているの、そうか、それはそれでいいとしても、この制度で認識がどうなのかなっていつも思うんですが。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） かずさ有機センターの運営につきましては両町から推薦されたと言いましょか、両町長も含めて運営委員会を実施することになっております。運営委員会には両町長も出席するというふうなことになっておりますので、先般会議をやって今回議事を迎えているわけですけれども、内容等についてはその協議会を通して一宮町の中にも十分浸透さしてもらっているというふうには考えておりますけれども。また一宮町長もことをやると睦沢のほうにきましてうちの町長にこういうのはどうなんだとかその懸案、今後の見通しはという内容をいつもしてくれています。そういうこともありましてその周知とかその仕方を一宮町長がどう議会のほうに提出しているかっていうのはちょっと私は把握はしておりませんが、私どもとしましては両町で協議をしていろんな施策、考え方を進めているわけですので、そういう形では十分連携をとっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 両町の連携の関係でございしますが、当然この施設をつくるにあたっては十分理解をしておったと。しかしながら若干、睦沢町の考えるところと一宮町の考えるところの最初から思惑が若干違うところがありました。ずれがあるというんじゃなくて思惑が違う。それは何かと言いますと一宮町は糞尿公害で非常に困っておったんですね。一年中苦情電話が来ると。それは何かというと酪農家が牧草地、草地に糞尿を全部撒いてしまうと。すぐに耕うんしてくれるように指導していてもやはり匂いがきて困るということで公害対策ということで非常に困っていたと、でこれを何とかしたい。睦沢町についてはそちらよりも当然酪農家が処理をしなくてはいけないんですが、それを町として処理をするには酪農家だけではなくて農業者全体に恩恵が被るような形にしたいということからスタートしました。

そんな関係で施設については一宮はできれば睦沢さんで施設をつくってくれると助かるなど。うちは遠くてもいいから運びますよという感覚でございましたので睦沢町に施設はつくり、また睦沢町の一番発生地に近いところにつくることによって効率よくできるということができましたので睦沢町についてはエコ農業という取り組みをしているし、また一宮もそういう方向に持っていきたいということがあるんですが、一宮は知ってのとおり施設園芸が非常に盛んでございます。施設園芸というのは同じ土地ですとと同じものを作りますから、実はたい肥っていうのは非常に大事でみんな一生懸命取り組んでいるんですが、逆に一生懸命ですから個々のたい肥の作り方が全く違うらしいんです。ということでそれをお互いに共有をしませんので、やはり自分のところで従来作っていた方法を変えたくない。それが製品に跳ね返ってくるのが怖いということでなかなかそのままかざ有機センターのものを使うのではなくて、自分の知っている人から牛糞を無料でもらって自分で作っているということでもなかなかそこら辺がかざ有機センターのものを使うっていうふうになっていないんですが。今それこそその専門の方に来ていただいておりますが、そういうところについてもかざ有機センターはこういう特質があるんだと、だからお宅のと比べるとこういうのがあるからこうい言う使い方があるよという提言を今していただいているという報告を受けております。

そういうことですね、多少違うんですけども、議長も先程の協議会の議長をやっていたまきまして睦沢町だけが国の補助制度を使っていちゃまずいだろうと、一宮町も使えるようにしようということで陳情もさせていただきました。その結果、今度制度が変わりまして、一宮もエコ農業さえ手を挙げてくれればもうできる状況になったんですが、なかなかそれが難しいというのが実態でございまして、そこら辺についても協議会の中でも睦沢町の協議会の議員さんについても一宮町のことを十分配慮しながらそういう活動を行っております。しかしながら今言ったように若干の農業の違いと言いますか、そこら辺によってまだあれなんですけど、ただいずれにしましても両町ともこの施設が非常に大事であるということでお互いの欠点をそこで少しずつ解消できていると。それをもっともっと根本的にこれを拡大していく必要があるということは十分認識しておりますが、若干のそういう相違があるということは間違いのないところでございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 詳しくありがとうございました。経過によって最初一宮でつくりますというのがあってこれを睦沢で引き受けたという経過もあるわけですから、その辺で今町長おっしゃったように全体の中でどういうふうやっていくかというところのご理解を一宮

の町にも議会にもよく知っていただくという努力をまたしていただければと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他には質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ここで今幸治孝明議員さんから質問がありました待機者の問題で米倉課長のほうから答弁いたしますので。

米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 時間いただきましてありがとうございます。先程質問のありました老人ホームへの入所の待機者ということでございます。これ、今年の1月現在の手元の私の資料でございますが、現在73名の方がございます。この方につきましては今現在居宅、あるいは病院等にいる方でございます。そしてここ過去2年、3年を見ますれば、おおむね60名から70名程度で推移しております。

以上です。

○議長（中村義徳君） よろしいですか。

平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 後期高齢医療の動向ですけれども、ちょっと先程は国保で言いましたけれども、後期高齢についてはどんどん増えているという感じで今はどうなったんですか。実際の対象人数っていうのは。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 後期高齢の方ですけれども、年々加入者は増えている状況でございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 国保から増えた分を私は言ったんだけど、全体としてその数だけが増えたわけ。

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 24年度ですと1,322名で、去年の数字が手元に

なくて申し訳ありません。

○議長（中村義徳君） では後ほど。他にはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 平成24年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。ただいま議題といたしました認定第1号の審議は議会運営委員会で決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し閉会中の継続審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって認定第1号は決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定をしました。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（中村義徳君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の構成については議会運営委員会で決定のとおり、この委員に副議長と各常任委員会から2名を選出し、合計7名による委員会構成にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって決算審査特別委員会は副議長と各常任委員から2名を選出し、合計7名による委員会構成とすることに決定をいたしました。

次に委員の選任方法についてお諮りいたします。

決算審査特別委員会の委員の選任については各常任委員会で委員選出の協議を行い、委員長からの報告をもって議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

それでは各常任委員会ごとに委員の選出について協議を願います。協議場所については各常任委員会室で行いますのでお集まりください。

それではここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせをいたします。

(午前11時10分)

○議長（中村義徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時18分)

◎議案審議資料の追加

○議長（中村義徳君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 先程の後期高齢者の被保数ですけれども、1,322名と言ったんですけれども、こちらのほう年間で到達する人、亡くなる人もいますのでそのトータルでいくと1,322人ですけれども、3月末で比較しますと24年度で1,245名です。前年度3月末で1,219名ですので26名増えている状況でございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） よろしいですね。

○議長（中村義徳君） それでは、各常任委員長から委員選出の協議結果について報告願います。

まず、最初に総務常任委員長から報告願います。

○総務常任委員長（市原重光君） 私の方から総務常任委員会の委員さんを申し上げます。議席番号1番、田邊明佳議員、そして私、市原でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に産業建設常任委員長から報告願います。

○産業建設常任委員長（幸治正雄君） 産業建設の方は3番、麻生議員と7番、私、幸治でございます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に教育民生常任委員長から報告願います。

○教育民生常任委員長（岡澤宏一君） 教育民生常任委員につきましては2番の田中議員と6番の幸治孝明議員です。

以上です。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

ただいま、各常任委員長から決算審査特別委員会委員選出について、協議結果の報告がありました。

したがって、決算審査特別委員会委員として、順不同ではありますが、13番、今関澄男副議長、総務常任委員会から2名、10番、市原重光議員、1番、田邊明佳議員、産業建設常任委員会から2名、7番、幸治正雄議員、3番、麻生安夫議員、教育民生常任委員会から2名、6番、幸治孝明議員、2番、田中憲一議員、以上7名を指名いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に第1回の決算審査特別委員会を開催いたしますので、委員は、総務常任委員会室にお集まりください。

再開は、ブザーでお知らせいたします。

（午前11時21分）

（休憩中決算審査特別委員会開催）

○議長（中村義徳君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時32分）

○議長（中村義徳君） 第1回の決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定いたしました。委員長に7番、幸治正雄議員、副委員長に3番、麻生安夫議員が選任されましたので報告いたします。また、審査方針等が決定いたしましたので休憩中にお手元に配付してございます。

ご挨拶を兼ねて7番、幸治正雄委員長から報告を願います。

幸治議員。

○決算審査特別委員長（幸治正雄君） ご挨拶申し上げます。慣例によりまして私が産業建設常任委員会の委員長を仰せつかっておりますので決算審査特別委員会のほうも委員長をやらせていただくことになりました。なにぶん不慣れなものでございますが、よろしくご協力の

程お願い申し上げます。

それでは報告いたします。

平成25年第3回陸沢町議会定例会において設置された決算審査特別委員会は平成25年9月12日定例会休憩中に第1回特別委員会を開催し、付託された平成24年度陸沢町一般会計他5特別会計決算の審査を行うに当たり、その委員会構成並びに審査方針等について次のとおり決定しました。

平成25年9月12日、決算審査特別委員会委員長、幸治正雄。

委員会構成、委員長、幸治正雄、副委員長、麻生安夫、委員、市原重光、委員、田邊明佳、委員、幸治孝明、委員、田中憲一、委員、今関澄男。

以上でございます。

2. 審査方針、審査方針は予定された事務事業が計画通り執行されたか、また、その効果等について審査を行います。

3. 審査方法。1. 審査方法は特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うものとします。

2. 一般会計の歳入は原則として総務常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して説明を受けることとします。

3. 歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとします。

4. 審査の順序は、最初の関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととします。

5. 関係課長等の説明は、質疑に十分な時間をとるため、簡潔に要点説明とします。

6. 必要に応じて班長等の出席を認めることとします。

4. 審査日程

第2回決算審査特別委員会。

日時、平成25年10月3日（木）午前9時から。

審査内容、午前、総務常任委員会所管の事務事業の審査、午後、産業建設常任委員会所管の事務事業の審査。ただし、審査の進行状況等により、午前中に繰り上げる場合もあります。

第3回決算審査特別委員会。

日時、平成25年10月4日（金）午前9時から。

審査内容、午前、教育民生常任委員会所管の事務事業の審査取りまとめ、午後、現地調査、採決及び報告書の承認。

5. 審査会場。役場3階、302、303会議室。

6. 現地調査。平成24年度の事務事業の中から抽出して現地調査を実施することとします。調査箇所につきましては各常任委員会所管の事務事業の審査の過程において選定し、産業建設常任委員会所管の事務事業の審査終了後に決定します。

7. 審査結果の取りまとめ等。審査結果の取りまとめは、10月4日の教育民生常任委員会所管の事務事業の審査終了後に行います。また、現地調査終了後に採決、報告書の承認を行います。

以上、各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） ご苦勞さまでした。

ただいま委員長から報告がありました決算審査特別委員会の開催と議事運営等について、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただきますよう、私からもお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第3、議案第1号 地方税における延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） この延滞金の条例の改定についてはパーセンテージの問題については以前やった内容でその適用の範囲の拡大と解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

ないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決に入ります。議案第1号、地方税における延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願

います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手全員です。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第4、議案第2号 睦沢町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番(市原時夫君) この条例の中の特に金融所得課税一体化の一環での証券投資と損益通算の範囲を拡大するという内容があるわけでありまして。現行の株式等の譲渡損を株式等の配当として通算して減税できる仕組みということでありまして。特に今回公社債及び公社債投資の利子、配当も通算できるようになるということですから、全体としてかなり問題があるのではないかなというふうには思うわけですが、ただ、この公社等の譲渡益の課税、非課税から20%分離課税になるわけなんですけど、これによって公社等譲渡にかかわる地方税の課税分の増になるという地方にとって一方では有利になるという側面もあるのかなと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○議長(中村義徳君) 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長(齊藤賢治君) 議員さんのおっしゃるとおり、今回特別公社債が配当割扱いとそういう取扱いになりまして、年度はまだ先でございますけれども、税率も上がりますということ、所得の上では今までよりも上がるということでございます。よろしく願いいたします。

○議長(中村義徳君) 他に質疑ありませんか。

今関副議長。

○13番(今関澄男君) 公的年金からの特別徴収関係、また株式譲渡の関係、施行日程の関係でございますけれども、いずれにしましても片方は平成28年1月1日、片方は平成29年の1月1日ということになり先のことになりますので、この辺につきましてもこの施行期間が近づいた段階における町民への徹底方法、この辺につきましても遺漏のないようお願い申し上げます。

○議長(中村義徳君) 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） この度の改正は大変まだ期間が先ということでありましてけれども、今この時点で改正をしておきませんと更なる次なる改正がいつ訪れるか分かりませんので、間違いなく改正を今回しておきまして、遺漏のないように改正手続を踏んでまいりたいと思います。

よろしくご理解の程お願いいたします。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありますか

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第5、議案第3号 睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 具体的な税率的な変化は今のところはないってことでいいんですか。

○議長（中村義徳君） 齊藤税務住民課長。

○税務住民課長（齊藤賢治君） それでは市原時夫議員さんの質問にお答えさせていただきます。国保税の改正で税の改正は地方税によりまして所得そのものの見直し、改正でございますので、所得が増えることになり得ればおのずと所得割の影響が起きます。そのようなことから、今回の地方税の一部改正が国保税の特例のほうにも、附則所得割については影響がございます。よろしくご理解の程お願いいたします。

○議長（中村義徳君） 他にありませんか。

ないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮りいたします。答弁を省略し採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村義徳君) 異議なしと認めます。これから採決を行います。

議案第3号、睦沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手全員です。

したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第6、議案第4号 睦沢町商工業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番(市原時夫君) 長生郡市ということであれば地元の優遇的な側面ってことはわかるんですが、千葉県にする意味がどこにあるのかなと。それだったら全国どこでもいいとした方がまだ広がりがあるのではないかなということと特別これ困っちゃうことがあるんですか。

○議長(中村義徳君) 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長(鈴木庄一君) 今回、長生郡から千葉県にさせてもらったことで、両者の利便性をもってことで全国でもいいとは思いますが。ただ、現状として町の業者さんの資金に関係は今のところ長生郡内の金融機関というのがほとんどです。

そういう点で将来的には考えたいと思いますが、今回の改正につきましては県内という形にさせていただきました。すみません。よろしく願いいたします。

○議長(中村義徳君) 市原時夫議員

○11番(市原時夫君) 意味がわかりませんが。長生郡でやっていてそれで広げますってそれじゃ広げる必要ないじゃないですか。今の説明だと。どうしても千葉県と、つまり長生郡ではできない、千葉県のこういうものがあるんですとかそういうものがないと、意味がないんじゃないかと私は聞いているんです。

それとついでに近代化資金は建設とかそういう関係では来るんだけど、運営資金では出てきましたっけ。運営関係は無理か。ちょっとお聞きします。

○議長(中村義徳君) 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 先程の取扱金融機関の関係ですけれども、先程言ったとおりの答えになってしまうんですが、広げるという意味で現状としてそれに合わせた形になってしまっていますのでそういう形で、できればそのようにしたいと思っておりますけれども、現状ではこの辺の範囲でとどめたいと思っています。

2番目の運営資金の関係ですけれども、運営資金につきましても今のところ設備だけでやっております、運営のほうにはやっておりません。郡内でもやっているところはないと考えてます。

それと今回条例のほうで上げさせていただきましたけれども、規則のほうで今まで融資をしていた商工金そういうところが政策金融公庫に変わったということで千葉県でございまして、それで千葉県にさせていただいたということです。すみません。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。議案第4号 睦沢町商工業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。したがって議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで午後1時まで休憩といたします。

（午前11時47分）

○議長（中村義徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第7、議案第5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 10番。今回、繰入金のところで減額補正を800万余、ありますけれども、まず、これは何でこうなるのかなど。条例ちょっと見させてもらいました。その中で、下回っちゃいけないと、それ以上というふうに書いてあるわけですね。それで、それにまた達していないから戻すということだと思います。で、ふるさと創生基金のことについて、ちょっと私触れます。

やはり、これ昔、もう25年位前にこの基金条例を作って、当時の経済状況いろんなことがあって1億円もらったと。その中で2,500万はどうしても確保するんだと。そういう条例を作ったと思うんですね。これは先人の方々がこれを認めて作ったというふうに私どもは認識あるわけですが、ただ、今この時代に、当時はふるさと創生1億円が倍位の効果が出て、いろんな事業展開をしてきたと思います。ただ、現在金利もかなり下がってまして、2,500万を基金で持っていたても、はっきり言って利息なんか微々たるものですよね。で、そうすると、このまま放置しておく、結局このお金2,500万という、もうこういう規則ですから、条例で決めちゃっているから、使い勝手が全くないと。使えないというふうになると思うんですよ。

で、今回多分総務課長のほうで、条例に基づいてこれはまずいから戻した、戻さなきゃいけないと、そういうことだと思います。でも、やっぱりこれをこのままにしておいていいのかなど。条例の見直し、この辺もやっぱり考えて、これからはやはりやっていくのも一つの方法だというふうに私は思うんですよ。

いろんな基金がありますけれども、何とは申し上げません。その条例の中身を精査をして、やっぱりこういうことにならないように、もう少し使い勝手をよくするとか、そういうものを、やはり当局は考えるべきだというふうに私は思うんですけれども、その辺の見解を、どういうふうに考えているのか、ちょっとご答弁をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、お答えさせていただきます。

ふるさと創生基金を設置した経緯等は、議員さんおっしゃるとおりでございます。当初設置いたしまして、過日運用型、利息で事業を実施していくということでもございましたけれども、その後、景気の落ち込み等によりまして金利が大分低下してきており、今現在では金利

では事業が実施出来ないということで、以前から元金のほうを取り崩して事業をさせていただいているところでございます。

そして、今回当初予算計上時に2,500万以上とするというところを見落としてしまって、それ以下になってしまいましたので、今回の補正、交付税等決まった中で、その辺を調整させていただいたのが現実でございます。

そして、ご指摘の中に、このふるさと基金のみならず、他の基金についても検討したらどうかというお話があったわけでございますけれども、現在睦沢町の基金といたしましては、全部で14基金が設置されております。この中には現在利用されていない基金もございますし、先程申し上げました下限金額に迫っている基金もございますので、所期の目的を達成されたものや、当時設置したときと経済情勢等により、余りそぐわなくなってきたものにつきましては、基金の中身を見直させていただきたいというふうに考えております。この実施に当たっては、今すぐというか、次年度以降の検討でさせていただきたいと思っております。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 総務課長、財政等預かる立場で、やっぱりこれからね、町はお金がないんですから、やっぱり使い勝手のいい方向も、私は検討すべきだというふうに思いますよ。前向きなご回答でありましたから、是非その辺は全般を含めて、絶対やれよということじゃありませんよ。やっぱり内部でよく協議をして、精査をして、前向きにやるべきだろうというふうに思いますよ。言葉は悪いですが、余りため込んだらと埋蔵金になっちゃいますよね。いや、本当に。

担当課長からすれば、お金はあったほうがいいですから。使うよりもしまっておいた方が。自分の立場ではいいと思いますけれども、やっぱり有効に活用するというだけでは忘れてはいけないんじゃないかなというふうに思います。是非ご検討お願い申し上げまして終わります。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

市原裕一議員。

○5番（市原裕一君） 寺崎のコミュニティーセンターについてお伺いいたします。

この建物は、恐らく避難場所にもなると思います。それで、なぜ今、これ正式なルートで聞いたわけではありませんけれども、どうも測量したというような話を伺っています。なぜこの場所になったのか、それと資金面でどの程度まで見てくれるのか、考えてくれるのかということをお聞きします。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

避難場所に指定されるんじゃないかということでございますけれども、今現在の寺崎地区の避難場所については北部集会所、それと高畑の集会所の2箇所が避難場所ということになっているかと思えます。今現在、その前まではやすらぎの家が避難場所になっていたということですが、この場所については昭和53年の建築ということで、昭和56年以前の建物のため、耐震性の検討が行われていない建物ということで、危険性があるということで、今現在の2箇所の集会施設のほうに避難所を持っていったということだと思えます。

それと、よくよく調べてみますと、このやすらぎの家については後ろに崖があるということで、千葉県の高条例にもひっかかって来ると。30度以上の崖があると、もっとずっと離さないよということになりますので、二重の危険性を持っていると。土砂崩壊の危険性も持っているということで、今回寺崎やすらぎの家については、睦沢町の農村広場ということで、睦沢町の所有物ということになっていきますので、町のほうで建て替えるという計画を立てております。

そして、費用負担みたいなことですが、費用負担については町の施設ということで、建物については町が全て持って建てるということで、しかしながら、全部単費で建てるというのはなかなか難しいということもありますので、今後、補助事業を取り込んでいきたいというふうに考えております。

今回は、その補助事業に乗るための採択申請を出すということで、この採択申請が10月いっぱい位までに出さなくちゃいけないということで、その採択申請書の中に、必要書類で敷地平面図だとか、建築の平面図、立面図等々、費用も含めて出さなくちゃいけないということで、それを委託させていただくということでございます。

で、現地の測量をやっていたということですが、それにつきましては簡易的なところで面積はどの位あるかということも測ってもらっていました。今回は、もう少し詳細に測りたいということで、今回予算を上げさせてもらっております。

○議長（中村義徳君） 市原裕一議員。

○5番（市原裕一君） 話が前後して申し訳ないんですけども、ここまで話を持ってきてくれました関係者の方には、一区民として感謝を申し上げます。ありがとうございます。

昨日、防災協議会のほうで資料が出ました。で、私昨日この資料を持って、昨日の川の水位を見に行きましたところ、3メートルのところ、これは川瀬橋から見て西のほう、あそ

こ寺崎三角地帯になっていますけれども、そこへ行きまして確認しましたところ、3メートルの津波で50センチ未満というようなデータが出ていましたので、これだったら大して被害は出ないかなというような気もしたんですけれども、あの三角地帯は茂原とか長柄のほうでちょっといい雨が降りますと、大体水が入ります。私の家から東のほう100メートル位のところまで、もう水が入ってきますから、そのときに、もし、ないと思うんですけれども、万一、津波の水とその水が一緒になったときは、恐らく寺崎の私の家の周り、その家の床下浸水、あるいは床上まで上がる可能性もなきにしもあらずと思います。

それで、入ってきましたということで2階建て、恐らくおおむね今2階建てですから、寺崎も。2階のほうに上がって、ずっと水の引くのを待っている、これもなかなかストレスがたまるのではないかと私は思います。せっかく作った避難場所が、避難出来ないとなれば、区民の人はどんな考えをするのかなというふうに思います。

もう1点は、資金面ですけれども、おおむね見るというようなことですが、これ私の考えなんですけれども、一部でも自己負担、あるいは寺崎の資産を使うとなると、これ義務と権利が発生しまして、建物の規模によってはそこへ避難出来ない人あふれちゃう人が出て来ると思うんですよ。そのときに、役所としてはどんな対応をと。昨日の答弁ですと、防災関係いろんな資料が今そろってきたと。これから詰めていくというような答弁がありましたから、これからのこととして、今現在どんなふうに考えますか。今現在は。

とりあえず、以上で。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） ご質問にお答えします。

津波が起きたときと同時に大雨が降った場合、非常に危険ではないかというご質問だと思うんですけれども、千葉県の前日のお話の中の被害想定でございますけれども、津波高10メートル、一番大きい想定の中で、10メートルですとおおむね河川を遡上して来るわけでございますけれども、北川橋あるいは富貴楽橋まで、50センチから80センチの津波が遡上して来るということですが、この地震による津波と大雨が同時に起こった場合の想定は、現在のところしてございません。可能性としては非常に低いものというふうに認識しておりますけれども、議員おっしゃるとおり、全くあり得ないことではないというふうには思っております。しかしながら、想定はしていないということでございます。

今回予定しております集会施設の建設場所でございますけれども、先程申しましたように崖条例にひっかかるということで、区長さんとも協議をさせてもらった結果、やすらぎの家

の下の駐車場があろうかと思えます。その場所の建設がよいのではないかということで、一応町としてはそこに建設をする予定で考えております。

その建設場所ですけれども、標高が10.35ということになっております。10.35という数字を他のところと比較させていただきますと、寺崎の北部の集会所では6.7ということで、北部集会所よりは3.65メートル高い位置、あるいは高畑の集会所でいくと今現在7.7ということで、2.65メートル高い位置ということでございます。ちなみに一番近い標高はと言うと、役場の環境改善センター、これが11.8でございます。1メートル以上違うんですけれども、かなり高い位置にはなるというふうに考えております。

それと、資金的なことでございますけれども、今回受けようとしております補助事業、これが上限が2,500万円までという建築費でございます。この2,500万以内の建物を建てていきたいというふうに思っております。規模とすれば、今やすらぎの家が約40坪程度弱だと思うんですけれども、同程度のものを建てていきたいというふうに考えております。

それと、避難する方がその場所で足りないんじゃないかということですが、その場合については、もし入り切れないとか避難出来ないということになれば、広域避難所のほうへご案内をさせていただくような形になると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原裕一議員。

○5番（市原裕一君） 何でこの質問をしたかといいますと、竣工後、避難場所が避難場所にならないと先程も触れましたけれども、そのときに、なぜそういう協議がなされなかったのかということが、後々の話にならないように一応話をしておきたいと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 7番。ちょっと細かくて申し訳ありませんが、お聞きします。

住宅建設費の中の工事請負費の中、附帯工事が1,300ほどの減額、これのちょっと中身を教えてください。

それと、住宅助成費の中で、住宅リフォーム助成金、これ本当にいい制度で、近隣の中でも睦沢町の上限が金額が高くて、みんな住民の方喜んでおりますけれども、これまでの推移とこの補助金が、100万がどの位の、何軒分位になるのか、それでこの制度が今後どの位まで続けていけるのか、いって欲しいわけですが、その辺の考え方を申し上げます。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） お答えします。

住宅建設工事の中の附帯工事ということで、リバーサイドタウンのことだと思います。これは最初付帯工事計上しておったんですけれども、区画内の外構、この門扉とかカーポート、あるいは植栽等を、建物とは別に附帯工事として発注しようというふうに考えておったわけですけれども、区画内の建物と外構を分けて発注すると、入居者が選定するというのもあって、非常にやりづらいと。工事もやりづらいとということもございましたので、工事の段取り等スムーズに行えるような方法として、外構工事と建物を同じ工事として発注するというふうに判断をさせていただいたものでございます。

したがって、敷地内の外構工事を附帯工事から住宅建設工事に組み替えをさせていただいたということでございます。で、相残って566万7,000円が附帯工事ということになるわけでございますけれども、これについては区画と区画と間にあるフェンス、そちらのほうを別途工事として発注しておりますので、それが附帯工事ということになります。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他には。

田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） お答えいたします。

今現在ですけれども、8月末ですけれども一応8件の申請がございます。これについては限度額50万ということになって、消費税抜きの補助対象工事費の20%で50万円限度ということになっておりますけれども、申請の方々を見ると、50万もらっている方もいれば10万円以下の方もいるということでございます。

この制度につきましては、本年度からということで、一応3年間の限定ということで考えておりますので、今後につきましては一応平成28年度までの事業ということでございます。

○議長（中村義徳君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 3年間の限定ということをお聞きしました。そう3年間と言わずに、財源があれば是非とも活用して、回していただければと思いますので、よろしく願います。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 平成27年度までということで、平成28年の3月31日までということですよ。

あと、今年から始めたものですので、今後の状況等見て、また検討させていただきたいと思えます。

○議長（中村義徳君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 今後の状況を見てということよりも、計画を入れてやってもらえればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今担当主幹言いましたように、住民の反応を見まして、これも議員さん方々から近隣町村を見て、非常にいい制度じゃないかということで推薦を受けて始めたものです。

とりあえず、3年間様子を見させていただくということで、今の状況から見ますと、かなり食いつきがいいし、評判もいいということで、当然そうなれば、また次期対策ということになろうかと思えます。そのような形で進めていければと思っておりますので、今後ますますまた皆さんに活用していただくことを念願しております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 6番。予算書の11ページに、備考のところに、負担金、補助金、交付金というところで、寺崎7番組8番組地区集会施設等補助金13万6,000円というのがありますが、これについてちょっとお伺いしたいです。

なぜ聞いているかというのと、私の理解では各地区の集会所というか施設を修理あるいは建設する場合の補助は、一地区1箇所だというふうに理解したものですから、ちょっとこの二つ並んでいるものですから、どんな施設かなと思ってお聞きしました。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

寺崎7番組8番組の地区集会施設ということでございますけれども、この地区集会施設については建物は一つでございます。そこに7番組の方と8番組の方が集会所として使っているということでございます。

また、この補助金については、睦沢町の地区集会施設等に係る補助金の交付要綱により補助金を出しているということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 私の考えを変えなくちゃいけないのかと思うんですけども、例えば上市場で言いますと上市場区民センター、これ1箇所について修理あるいは新設のときの補助金をいただけると。で、あと集会所が各組ごとに幾つかあるわけですが、そこに対しては何も出来ないというふうに聞いていたと思うんですけども、この集会所というか、各地区1箇所以外でも出来るのであれば、うちのほうは第2青年館がありますから、そこら辺はもうみんな欲しがっているんで、出来るのであればいただきたいのでお聞きしているわけです。集会所ですか。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

集会所の建築、建設については、先程の要綱にのっとりまして補助金を出しているわけですが、区にしましては2分の1の補助、上限はありますけれども2分の1の補助、で、集落の施設については6分の1の補助ということで、今まで出しております。これにつきましては、今までは改修等については補助を出しておりませんでしたけれども、今回要望が多かったことから、修繕に対しても補助をするような改正をして、改修に係る補助金も補助率は同額として出しております。

ただ、上限としますと、ちょっとお待ちください。すみません、失礼しました。区の施設、区の代表的な施設については2分の1の補助ということで、限度額が新築で500万円でございます。修繕については125万円までということでございます。集落の施設、6分の1の補助については、新築については100万円が上限でございます。修繕については25万円が上限ということで、これは補助額の上限ということでございますので、工事費とすればもっと大きくなるということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他には。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） この議場システム積算表、もうこれ改修でいいと思いますけれども、いただきました。率直な感想で言うと1,200万、本当にこれ高いんじゃないかと思うんだったら、こっちが1,900万というので、すごい金額ですが、一つは、この積算書はつまり、この最初の工事をしたところだけなんです。他の、最低私は複数のところでこうしたイメージを示して、既存の機械が本当に使えるのか使えないのかという点を1社だけじゃなくて複数

でやっぱり調べて、こうした予算をすべきだと思うんですけども、その点はどうしてもこのところでなきやいけなかったんですか。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命により、お答え申し上げます。

まず、この当議場の音響のシステムの不具合でございますけれども、マイク関係が不具合となっております。録音もちょっと心配になってきていると。皆さんの、議員さんの机の上にマイクが出ているところと出ていないところがあるんですが、使えるものだけを今設置してあるような形で、まずマイクがおかしくなってきたりまして、現在集音マイク等を併せて利用し、しのいでいる状況でございます。

また、カメラ関係ですね。カメラ関係も回転部分に経年劣化から発言している方に方向が転換出来なくなって来る場合がございます。全体的には部品の調達が出来なくて、微妙な調整だけでやっと今現在こう録音しているという状態で、いつ録音が不能になってもおかしくない状況であります。

それと、今お話がありましたように、1社だけの、当時設置した1社だけから見積もりとってやったかというようなお話でございますけれども、今回予算計上するに当たって、1社からの見積もりで行っております。これにつきましては、当議場内が特殊な構造になっておりまして、上を見てもらうとちょっとわかるんですが、わからないですね。点検口がないここ建物なんですね。配線についても、結局その電気、蛍光灯の電気器具を全部外してやるような、そういったことで、今現在の配線等を熟知していることが必要であったと。

それとまた、既設のものをなるべく利用しようとしたことから、現在のものを取り扱った業者から見積もりを徴しました。見積額につきましては約2,020万の、現在お手元に配付させていただいておる資料が上がってきまして、これを私ども県内の市町村の実績等を参考に価格交渉をさせていただいた額が、今回予算計上をさせていただきました1,249万5,000円でございます。

このようなことで、執行に当たっては、現在のところ入札等考えておりますけれども、そのような事情で1社からしか取らざるを得なかったということで、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） ちょっと色々意見ありますが、それはそれとして、住宅太陽光と、それからリフォームは、現在どれ位来ていて、どこまで見込んだ補正になっているのかとい

うことを、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、緊急雇用法のもうちょっと具体的な、どの位で何人位の雇用だと、それから内容どうだというのを、ちょっとこれを説明してください。

○議長（中村義徳君） 田邊生活環境・地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 命によってお答えいたします。

太陽光発電につきましては、当初予算で15基、今回補正で5基と、計20基を予定しております。

あと住宅の関係なんですけれども、当初予算で補助金額で250万円を、今回350万円に補正させて、100万円の増で補正を考えております。

件数なんですけれども、1件一応50万円が限度なんですけれども、一応今現在が8件の申請があります。ただ、補助金については限度額いっぱいの50万の方から10万円以下の数万円の方もいますので、その中で見て、あともう100万位なのかなという形で予算計上をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 緊急雇用の関係についてお答えをさせていただきます。

昨年もこの緊急雇用の創出事業で実施をさせていただきました、介護関係の仕事でということにさせていただきましたが、当初の中ではその事業が、新しいものがなかったものから当初は出せませんでしたけれども、今回新たに県のほうからまた募集ございましたので、改めて検討させていただきました。

その結果、町の観光ガイドブック作成と、それから役場の書庫のところの整理作業、それから道路台帳の電子化業務ということで、三つほど予定をさせていただきました。以前から懸案のあったものでございますので、こちらをこの事業で使わせていただきたいということで、従事する労働者数ですが、全部で40名ほどで予定しております。新規採用では32名という形で、公共の職安、ハローワークを通して採用させていただきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

委託しますので、町の採用ではありませんので、その辺、すみません。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 30周年というようなことで、ガイドマップ色々出されているんです

けどね、今回も観光というふうにやっているんですけれども、もちろん観光もいいんですけども、私はちょっと町の視点が全面的にする必要があるんじゃないかと。例えば、これは観光ガイドブックということだったらそれはしようがないのかもしれないけれども、町のすぐれた、町に住む、一時的に来るだけじゃなくて、町に住んでいたいというような視点を入れるべきだと。

例えば、学童クラブだとか、それからシルバーだとか、そうしたものを含めてね、町がこういういろんな施策がありますよというようなところをアピールするものがないんじゃないかなと思うんですけれども。観光となってしまうと本当に限定されてしまうわけで、町のよさをアピールするという点で、その資料館等もあるかもしれませんが、そういうふうに見たものをアピールするものが必要じゃないかと。私はそういう視点でずっと言ってきたんですけども、結局観光のほうへ流れてしまっているんですけども。

緊急雇用というんだったら、こういうときにこそそういう視点をやるべきじゃないか、今回それは無理なのか知らないけれど。と思うんですが、そうするとはじかれちゃうでしょう。観光という限定されて、いろんな町がもっと推し進めたい、学校給食制度もそうでしょうけれども、こうしたものが範疇に入らないとなってしまうという感じがして、町の魅力が薄れてしまうんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（中村義徳君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） ご質問のとおり、今回のパンフレットにつきましては、ちょっと参考ですけども、こういう形で、これ白子町さんがやっているんですが、こういうふうな観光、睦沢町の飲食、食堂とか、地鉄とかそういうのを全部出していまして、確かに委員の言っているとおり、町の魅力とか、それに関しては、多少は、多少と言いましょか、入ることは入るんですけども、全面的には観光というふうになってしまいます。

そこにはじかれてしまうものについては、また他のところでも色々パンフレット等作っておりますから、そちらのほうでも考えていきたいというふうに思いますが、今回はこういうふうな形で出させていただきたいというふうに考えています。

○議長（中村義徳君） 他には。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 県の補助金、民生費で介護施設の関係で6,000万ほど、そしてそのままそっくり老人福祉費でそれを補助金として支出するわけですが、施設、グループホームというような形で聞いてはおりますけれども、開設される場所と併せまして、どのよ

うな事業者がこれに対応するのか、またこの施設に関係しましては、介護保険、当然対応する施設になろうかと思いますが、その辺の、どういう施設なのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、リバーサイドタウンの、先程色々と住宅建設の話ございましたが、昨日町長のほうからは、これ町単費、いわゆる町単独費用でございますので、非常に重要な金額でございますけれども、いずれにしましても27件応募で後年計画の前倒しと言いますか、8区画の前倒しをとにかくしていくんだというような説明も受けました。したがって、その辺の補正含めて2億4,800万の金額になりますけれども、どの程度前倒しをしていくのか、その辺につきまして確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上2点、お願いします。

○議長（中村義徳君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） それでは、グループホームの関係についてお答えさせていただきます。

本年、グループホーム1ユニット、これ9人入る施設でございますが、この件につきまして新設で考えてございます。これは1軒です。この件につきましては、県の補助金をいただきまして、建設費の補助金が3,000万円つきます。

余談でございますが、新設につきましては、この予算書にありますとおり、施設の部品などを整備するための540万円、例えばベッドとか付属品ですね。こちらも併せて計上されております。

そして、この新規に作る施設でございますが、5月に公募いたしまして、応募が1件ございました。その方は、有限会社かづみと申しまして、今現在川島でグループホームを現に実際やっている会社、あんしん睦沢ということで川島でやっておりますけれども、その方と同じ方です。この方が応募してくれました。そして、6月に町の審査会を経て、そのまま今度は合格という形で県のほうに上げさせてもらいました。

建設の場所でございますが、上之郷地先でございます。役場の前から妙楽寺の方面に向かひまして、亦野さんのところの信号が一つありまして、その先をまた200メートルほど行ったところの左側になります。県道からちょっと入ったところでございます。

敷地につきましては、現在雑種地というところでございます。

あと、建物の大きさでございますが、9人が入りますので、大きさからしますとおおむね1部屋ずつ、個人の方は入居者が入りますけれども、食堂あるいは事務室、あるいは食事

を食べる場所、そういったものもございますが、平屋建てでおおむね65坪程度の建物となります。

以上です。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命によりお答えします。

リバーサイドタウンの前倒しということでございますけれども、これにつきましては当初予算のときには平成25年度については10区画分ということでございました。で、平成26年度に残りの8区画分を執行するというところでございましたが、町長の行政報告の中にもありましたけれども、全部で10区画に対して27件の申し込みがあったということで、残り17件もそのままにしてしまうのは非常に申し訳ないということもございまして、また、次に募集したときに集まるかどうかというのもあるんですけれども、その辺も含みまして、是非前倒しをして、町に来たいという人の希望をかなえてあげたいということで、次年度分を平成25年度に前倒しをしたということでございます。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 今、今関議員さんがちょっと触れましたけれども、若者定住、当初、非常に我々も町長の提案に対して、これうまくいってほしいなというようなことで賛同をした立場の中で、非常に、27組の人たちが応募してもらったと。それで、気持ち的にはもっとあればいいのかなということもありますよ。確かに。ただ、やはりもう18で計画したものですから、残された、これ追加でやったってまだ9人位の人があふれちゃいますよね。9人以上ですね。応募があれば。だから、公募が今後どのようになるのか、まだ募集かけていませんよね。これからかける。で、また、かなりの人が入りたいということになりますと、またどんどんこれ何とか考えなきゃいけないというような、多分組長さんそうやって思うと思うんですよ。

で、やっぱり今回これをやることで、一つ確認しますけれども、新しく加入希望の人たちが、仮に5人来たと。そうするとこれ審査の対象になりますね。点数制度ということですから。そうすると、残された17名か、それはもう点数がついていると思いますね。そうすると、その後から来た人が点数がよくなるのは当然、先行すると思うんですよ。そうすると残された人がえらいかわいそうだなと、あふれた人がかわいそうだなって感じもしますよね。

そこで、これ将来のことですから、さっき鈴木主幹のほうで、やっぱり申し訳ないという

考え方はあるというお話がありました。やっぱり、将来若者を中心とした定住だけでなく、もっともっと違うことも発想していかなければ、私は助成金がもらえる制度があれば、そういう人たちのためにもやったっていいんじゃないかなというふうに思うんですよ。

すぐやれとは言いませんよ。そういうものをよく見極めて、今回もそれらを視野に入れてやっていってもらったほうがいいのかというふうに思うんですけども。

それと大事なことを言う。点数が新しく応募した人が上がった場合は、より前受けた人たちは下がっていきますよね。その辺のところを、そういうふうに私が今言ったようなことを過程の中でやるんですか。その辺ちょっとまず先に聞かせてくださいよ。

で、町長は、私が言っていることは、後は町長のことですから、その辺のご見解をお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命により、お答えします。

今回この補正で通った場合に、募集するというのは二次募集ということになります。一次募集は既に締め切りましたので、今まで申し込んだ人は一次募集の申し込み者ということになりますので、二次募集になると新たに申請をしていただくということになります。

したがって、今回募集申請した人より他の人が、当然申請した場合は、それを併せて点数を作っていくということでございます。また、前回申請をしてくれた方で、10区画分の入居予定者に選定されなかった人、これについては再度申込書をもう1回出せというのはちょっと大変だと思いますので、その辺は町が発送する申込書、再度申込書というのを発送したいと思います。漏れた方には、で、その申込書1枚に、再度申し込みをしますということで書いていただいて、返送していただければ、二次募集に申し込みをしたことにしたいというふうに考えております。

しかしながら、募集はいったん区切っていますので、新たに募集に申し込みをした人と併せた中での点数をつけるということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 市原議員のご質問でございますが、それこそ私、今回の募集の内容を見まして感じましたことは、若者定住ということでさせていただいたんですが、中には離婚をされて母子家庭の家庭の方もございました。で、そのときに点数づけを見て感じたのは、当然母子家庭ですと、色々な地域活動というのには限界がございます。まして、収入につい

でも二人よりも一人ということで、落ちるということで、当然この若者定住の今の考え方の点数制度でいきますと、まず数を増やしていても拾えないだろうと。

では、こういう方をどうしようかと。そういう方でもやはり、お子様はいるし、あるいはお子様でない方でも睦沢町に住みたいんだけど、アパートがなくて住めないという方も当然いるはずだなということに気をつけさせていただきました。

そのようなことで、従来からも、議員各位からも、今町営住宅の跡地をどうするんだと。上市場の区有地としては、今現在は町に全部土地代を払ってもらっているからいいんだけど、ただ何もしないで土地代だけもらうのは忍びないというお話もございますし、是非有効活用ということもございます。

そのようなことから、実は私、最近組長の研究会の中で、国の国交省のお役人さんの講演の中で、平成24年の4月1日に国の補助金要綱等が変わりまして、従来の公営住宅、これの入居のいわば基準額、今までは標準世帯の4分の1以下の収入の方のみが入居出来るというものだったんですけれども、それを2分の1までに引き上げた。ということは、所得階層がもっと豊かな方も入居出来るというふうに変えた。で、そういう建物の補助金については、国としては45.5%を今出していると。そういうふうな形に、平成24年の4月1日から変えたというお話も伺いました。

そういうことで、単費で従来型の若者定住、これはこれで、また希望に沿って進めていきたいなと思いますが、ただし、昔我が町でやっていた非補助農道と同じで、全くの補助金なしのものは余り続けてやると、やはり睦沢町の財政にとっては厳しいのかなと。少し視点を変えて、今ある土地の有効利用と、それから新しい補助制度を活用していく手もあるなということで、これについては少し時間をいただきながら、今担当主幹に指示をしてございますので、研究をさせてもらった後、また皆さんに全員協議会等お願いした中で協議をして、また新しい方向性も出していけたらいいのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） 主幹、ありがとうございました。是非確認をしながら進めてください。

町長、多分物事というのは、うまく行くとまた次に進みたくなるんですよ。はっきり言って。その辺は、よく前から言っている精査をして、こういうものがあって、これは住民のた

めになるんだという見極めをして、今話のあったような好条件があれば、これは時期を見て考えるというふうなことで、私いいと思いますよ。

はっきり言って、上市場からお借りしているところだって、随分更地になって、それだって金払っているんでしょう。やっぱりそういうものも、地元の人たちとよくこれから協議をしなければいけないでしょうし、出来れば住民福祉にもなるわけだよね。住民福祉の向上って皆さん言っているんですから。困っている人を助けるということも一つの方法だということもありますから、ひとつ前向きにやってくださいよ。終わります。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

荻野新衛議員。

○12番（荻野新衛君） 何点か質問させていただきます。

まず、この補正の中で、今年30周年ということで、いろんな催し物、行事があるわけですが、私がなぜここで言うかということ、後世に残すもの、やっぱり30年というのは、私は町制施行の大きな節目だと、3という数字の中でね、30という中で、で、いろんな催し物もいいんだけど、その年で終わっちゃうんじゃないかと、後世に何か残せるものを実行委員会なりでは検討したのかどうなのかということです。

それと、もう一つは先程もあつただけども、老人福祉費のこの施設の問題、グループホームですね。で、ほとんど、町は若干の補助は出してあって、1セット9人がトータル18になるんだけど、9人のところは入っているのがこうだという話は聞いています。ですから、あと枠が9増えると思うんですよ、9人ね。そうした場合、待機が先程のあれでは約70人前後いると。だけど、その人たちは私は特老じゃなくちゃいかんよ、そういうところは嫌よという人もいると思うんですよ。家族も含めて。ただ、グループホームでもいいですよと言った場合、睦沢の町内が最優先で、そこへ入ることが出来るのか。少しでも町内の待機者を減らすことが出来るのかということです。これが2点ですね。

あと、3点目。先程市原裕一議員からもあつたんですけども、寺崎のコミュニティー施設、私もこれやってくればいいなという気はするんですけども、若干の仮測量をしたということだが、場所は今の場所でもう決定済みなのかどうなのか。要するに今の場所でも、下の駐車場で仮測量みたいなのをしたと。仮にどの位あるかという、ということであるので、もう場所はそこで決定なのかどうなのかということ。やっぱり一応確認しておかないと、後で色々問題になるといけないので。その3点について、まず伺いたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） まず1点目の30周年記念事業で、後世に残していけるものというご質問でございますけれども、今回検討した中では、広報の縮刷版、それを各世帯に1件配らせていただきます。それと、地域振興課サイドで、梅の木を毎戸に配布させていただくと。今現在思い浮かぶのは、その2点かなと思います。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命により、お答えします。

寺崎のコミュニティーセンターの件でございますけれども、場所は駐車場の位置で決定したのかということでございますけれども、場所については寺崎の区長さんに確認をさせて協議をさせてもらって、そこでということで、区の中でも協議をしたということで、私のほうでは決定だというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） グループホームの関係でございますが、先程私の答弁の中で、町内の待機者が七十数名と、これは老人ホーム、あるいはこういったグループホーム、そういった全体の関係でございます。その中で、ただいまのご質問のグループホームにつきましては、以前の第5期介護計画、これは平成24年から平成26年ですけれども、この計画を立てるときに調査いたしました。この中で、もう既にこのときで認知症等の認定をされている方で入りたいという方が10名、あとただ、一般の高齢者でついはいりたいと思っている方が21名、この時点はありました。

このような方が、とりあえず優先になると思いますし、あと今回の事業につきましては、地域密着型ということで、これは町内の方が当然優先されるということになります。

以上です。

○議長（中村義徳君） 荻野新衛議員。

○12番（荻野新衛君） 再度質問させていただきたいと思います。

まず、その30周年の事業、縮小版と梅の配布、これも私も把握しています。それも一つかもしれないけれども、私とすれば後世に残すものという形で、私の考えでいけばこういう発想もあるんじゃないかということ。ということは、町の木が梅だと。で、昨日も清野議員さんの一般質問の中にもあったように、やはりここらでひとつ、30周年を一つの節目として、梅林の1ヘクタールや2ヘクタールのものを作ってもいいんじゃないかと。場所を探して。

で、もう一つは各戸に梅の木を配る。僕も青年団長のときに、成人式の人たちにみんな配

ったんですよ。だけれども、ランチェスター方式というのあるんですよ。ばらばらに配っても効果出ないという部分もあるんだ。また、植える場所もないっていう人もいるわけよ。だからそういうことを考えた場合、町が耕作放棄地とか何とかね、やはりそこでひとつそういうものを作る、そういう発想。で、まだ時間がある。

もう一つは、町民の森みたいな、町民の林みたいな、町民に呼びかけて、1軒の家から1本ずつ花とか実のなる、杉とかああいうもの駄目ですよ。ああいう針葉樹、杉花粉のもとになるから、そうじゃなくて、花とかそういうなる木を1本ずつ持ってきてくださいと。で、あなたの場所植えてくださいと。で、その管理は皆さんでやってください。一種のお墓みたいなものだよ。お墓みんな自分でお掃除するから。で、ちょっと例えは悪いけれども、そういうふうな形していけば、管理はコストかからない、場所だけ提供すれば。そこへ大勢の人が集まって、草刈りしたり、色々やればコミュニケーションにもなると。だから、ただ30周年のお祝いだと言って、よそでやっている普通のことをやって、ああお祝いだ、お祝いだ、終わっちゃいましたじゃなくてですね、後世に、あ、これは30周年のときのあれだと。子々孫々が、ああ、これはあのときのあれかと。私はそういうものを、余りコストをかけないで、やってもらったらどうかと。俺検討してもらいたいと。

で、これはまだまだ時間もあるし、2日の全協でも色々種々の事業があれば検討しますと、確か総務課長言いましたので、12月議会で再度お尋ねしますので、検討していただきたい。で、そうすると今町長が、はいとそうやって今手を上げて答弁してくれると思うから、その辺でお願いしたい。

それと、コミュニティーの問題だけれども、もう区長さんからのあれで決まったということであれば、これはもう民主主義の中でいたし方ない。ただ、寺崎の長い将来見ていくと、津波のことしか言っていないけれども、はっきり言って絶対ということはないけれども、津波はほとんど心配ないんですよ。それよりも、あの上の山が崩れるほうが私はおっかないだろうと。やすらぎの家が取り壊して駐車場だと言うけれども、岩があつて、表土があつて、あれは崩れやすいんですよ。そういう中で、あの狭苦しいところで家建てたって、余り喜ばない。はっきり言って。私は8月の末の段階に、出来れば皆さんこういう考えもありますから、検討してくださいということをお願いした。だけど、どうも駄目みたい。まだ確認はしていないけれども。駄目みたい。で、それはね、寺崎の代議員がそれでいいってことであるから。私はそれは言わない。ただ一応この場で、公式の場で確認しておかなくちゃ。

一つやるときには徹底して考えるんだよ。単純に物考えないで。皆さんが車買うときだっ

てそうでしょう。この車はどうだ、こっちの車はどうだ、値段はどうだ、値引きはどうだと。いろんなことをやって、使うわけなんだよ。車買うとき、例えば。自分の懐を使うときには真剣に考えるんだよ。税金使うときには余り考えない。そこが、税金の使い方の、私はもったいないところだと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 事務局のほうで、30周年記念事業でということであってないから、ちょっと目立たないのかもしれませんが、実は住民提案事業の中で、町の補助金最高50万円を使って妙楽寺地域に第二、第三の梅の里をつくりたいんだということで手を挙げてくれて、今年名乗りを上げていただいて、今実施に向けて始めてくれていると思います。

そのようなことで、町が直接、議員じゃないんですが、直接手を下さなくてもそういうことが出来るという方向も、今一つ進んでいるのかなと。

また、その他に今議員いろんな提案をしていただきました。そこら辺が、また検討の一つになるのかなというように感じましたので、また前向きに検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 荻野議員。

○12番（荻野新衛君） もう1点。町長、いい答弁ね。妙楽寺が努力してやるってことはいいことなんだけれども、それは1地区の問題であると。だから、町全体として30年の締め、タイムカプセルでもいいだろうしね、それは今ちょこっと言ったんだけど、そういう後世に、町全体として残せるもの。で、検討と言うことですから、12月議会を期待していますので、妙楽寺1地区がやる、それはそれでいいですよ。でも町全体で、この記念、30周年のお祝いを後世に残しましょうと。そういうことですからね。各あれが事業でやるんじゃなくて、30周年の節目としての事業として、考えていただきたい。

以上です。ありがとうございました。

○議長（中村義徳君） 答弁はいいですか。他に質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第8、議案第6号 平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 私、償還金いつも思うんですけども、結局毎年償還金って、結果として補正使うわけですね。だから、最初にこの項目だけを含んでるんじゃないかと、一定を置いちゃってもいいんじゃないんですか。そういうのは制度的に間違いなんですか。

○議長（中村義徳君） 中村健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） この償還金の関係ですけれども、翌年度に実績のほう出ますので、そのときに初めて償還金の額が決定しますので、毎年科目設定で予算を計上しているところであります。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 科目設定の件ですけれども、これは制度的に前年度の医療費のかかった、かからないというのはちょっと表現おかしいんですけども、医療費の動向によりまして、翌年逆に返さなくて多くいただく場合もあり得るわけでございます。ですので、返す場合も考えて、返す場合は科目を設定させていただいているのが現状です。

よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） 他にはありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村義徳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 平成25年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 全員賛成です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第9、議案第7号 平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(中村義徳君) ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村義徳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 平成25年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 全員賛成です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第10、議案第8号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(中村義徳君) ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村義徳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 平成25年度陸沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第11、議案第9号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番(市原時夫君) 基金の活用見込みというのは、今のところどういうものが考えられるのですか。

○議長(中村義徳君) 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長(鈴木庄一君) 基金の活用につきましては、たい肥を散布するマニユアスプレッダとか、それから攪拌機の大規模な改修等に充てたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長(中村義徳君) 他にありませんか。

(発言する者なし)

○議長(中村義徳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第12、議案第10号 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 平成25年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 全員賛成です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第13、議案第11号 契約の締結についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第11号 契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、採決

○議長（中村義徳君） 日程第14、議案第12号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま高梨教育長から退席の申し出がありましたので、退席を許します。

（高梨教育長 退席）

○議長（中村義徳君） 職員に議案を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第12号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、町教育委員会では、5名の教育委員の方々に教育行政についてご尽力をいただいております。引き続き教育委員をお願いいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

高梨氏は、皆様ご存じのこととは思いますが、40年間町職員として建設課長、学校教育課長、環境課長等を歴任され、一般行政、教育行政にも精通し、平成24年9月から現在まで、

教育委員としてご尽力をされております。このたび、任期に当たり、再度教育委員に任命いたしたく、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。本案については正規の手続を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第12号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手多数です。

したがって、議案第12号は原案に同意することに決定をいたしました。

それでは、高梨教育長の着席をお願いいたします。

（高梨教育長 着席）

○議長（中村義徳君） それでは、高梨教育長に申し上げます。

ただいま教育委員の選任につきましては、多数の同意を得られましたことをお伝えいたします。この機会にご挨拶をお願いいたします。

○教育長（高梨正一君） 貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の任命につきまして、市原町長のご推挙のもと、議員各位のご同意を賜りまして、身に余る光栄でございます。ありがとうございます。

本町の教育行政を取り巻く環境は、皆様ご案内のとおり、多々、多くの課題がございます。この問題解決のために、粉骨砕身努力をいたす所存でございますので、議員各位の温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ですけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

引き続き会議を続けます。

◎議案第13号の上程、説明、採決

○議長（中村義徳君） 日程第15、議案第13号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第13号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、教育委員として教育行政に長くご尽力をいただきました石井トシユキ氏が、9月30日で任期満了を迎えますことから、後任の教育委員に飯塚薫氏を選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

飯塚氏は、昭和49年3月に城西大学理学部をご卒業後、同4月に群馬県南牧村立磐戸中学校の教諭に着任、昭和56年4月に千葉県千葉市立花見川第一中学校、昭和57年4月から茂原市立富士見中学校で生徒の指導に当たられ、平成9年4月に長生地方出張所、平成13年4月に長生村教育委員会勤務を経て、平成15年4月に千葉市立仁戸名小学校校長に就任。平成20年4月からは本町の土睦小学校校長に就任され、平成23年3月で退職されるまでの37年間、教育に対する理念と卓越した指導力で小・中学校の児童・生徒の教育にご尽力されました。

町教育行政は、それぞれの教育現場で迅速かつ適切な対応が急務であり、教育全般に精通された方が求められております。教育現場、教育行政ともに豊富な経験をお持ちの飯塚氏は、温厚、誠実なお人柄で、教育に対して大変熱意のある方でございます。教育委員の任命に当たり、ご審議の上、是非ともご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。本案については正規の手続を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第13号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手多数です。

したがって、議案第13号は原案に同意することに決定をいたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第16、発議案第1号 睦沢町議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

職員に発議案の朗読をさせます。

御園生書記。

(御園生書記朗読)

○議長(中村義徳君) ご苦労さまでした。

本案について、提出者の説明を求めます。

市原重光議員。

○10番(市原重光君) 提出者の立場で、ひとつ内容を、皆様方をお願いを申し上げたいと思います。

お手元に資料が配られておると思いますが、その内容に沿って申し上げます。

発議案第1号、平成25年9月11日、睦沢町議会議長中村義徳様。

提出者、睦沢町議会議員市原重光。

賛成者、睦沢町議会議員幸治正雄、同上、岡澤宏一。

睦沢町議会改革特別委員会の設置について、上記の議案を別紙のとおり睦沢町議会会議規則第13条の規定により提出します。

1、名称、睦沢町議会改革特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び睦沢町議会委員会条例第5条の規定による。

3、目的、睦沢町の議会改革に関する調査、検討を行うものとする。

4、定数、睦沢町議会議員全員による。

5、設置期間、議員の任期とする。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第1号 睦沢町議会改革特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中に第1回特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員は302、303会議室にお集まりいただきたいと思います。

なお、再開はブザーでお知らせをいたします。

（午後 2時20分）

○議長（中村義徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時29分）

○議長（中村義徳君） それではただいまの互選の結果を報告いたします。

委員長には、副議長の職にある今関澄男副議長、副委員長には、総務常任委員長の市原重光議員と決定いたしました。

ここで、今関澄男委員長よりご挨拶をいただきます。

今関議員。

○13番（今関澄男君） ただいま別室でもって、全議員のもとに議会改革特別委員会の第1回の会議を開きまして、私力不足ではございますけれども、特別委員会の委員長に推挙され

ました。

この議会改革につきましては、非常に幅が広く、また内容によりましては町民も非常に關心のある、そういう内容が多々ございます。そういった意味合いで、積極果敢にこの改革委員会を進め、よりよい議会運営が出来るような、そういう背景づくりを作って参りたいというふうに考えておりますので、皆様方のご協力、ご指導のほうをよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますが、ご協力のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

◎閉会中の継続調査申し出の件

○議長（中村義徳君） ただいま睦沢町議会改革特別委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。閉会中の継続調査の申し出の件を議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

職員に資料を配付させます。

（資料配付）

○議長（中村義徳君） お諮りいたします。睦沢町議会改革特別委員会委員長から、会議規則第74条の規定による閉会中の継続調査の申し出については、これを了承することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のあった閉会中の継続調査の件は、これを了承し、適用することに決定をいたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（中村義徳君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第3回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

(午後 2時33分)